慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	汲古閣本十七史について
Sub Title	
Author	山城, 喜憲(Yamashiro, Yoshiharu)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	1982
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.19 (1982.) ,p.259- 295
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	阿部隆一名誉教授追悼記念論集
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-00000019-0259

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

汲古閣本十七史について

山城喜憲

はじめに

正史の刊行は北宋淳化五（九九四）年の三史校刊に始まる。宋朝南渡の後紹興年間には、亡失した北宋刊十七史の修復重刊が企られ全史の再整備がなった。元代には大徳九路本十七史が、明に入っては南北両国子監二十一史が知られている。しかしながら、国家の権力と資力とをもってしても歴代の正史が、ある企図の下に新たに合刻印行された例は明北監本を除いてはかつてないことであった。明南監二十一史にしても伝来の版板を加修増補した宋元官刊本の修本とみなされる（尾崎康　南北国子監二十一史について　本論集十八輯　一九八二年）。しかるに明末葉に及び、市井の一私人である毛晉の営む汲古閣が十七史の校訂刊刻を見事に果し得たことは、正史出版史上注目に値する画期的壮挙と認むべきであろう。

本稿はこの汲古閣刊十七史について、刊行に及ぶ経緯を辿り、伝存諸本の書誌調査に基き印行補修の経過を鮮明にし、合わせて汲古閣刊十七史の系統を引く正史諸版、いわゆる汲古閣本正史の伝系を明瞭ならしむることを目的とするものであるが、本論に入るに先だち、汲古閣及び毛晉の事績を略述しておきたい。

毛晉は原名を鳳苞、字を子九といい、後に名を晉、字を子晉と更め潛在と号した。弱冠前は字を東美、晩年には隱湖とも号し、また汲古閣主人、篤素居士、閲世道人等と称した。蘇州府常熟県の人である。明の万暦二七（一五九九）年正月五日に生れ、清の順治一六（一六五九）年七月二七日に歿している。享年六十有一。まさに大明王朝の衰亡、明清王朝交替の乱世を目の当りに生きた。彼の略伝は陳瑚「為毛潛在隱居乞言小伝」（確庵文藁）、錢謙益「隱湖毛君墓誌銘」（牧斎有学集巻三一）、鄭徳懋「汲古閣主人小伝」（汲古閣校刻書目）等に散見するが、近人錢大成「毛子晉年譜稿」（国立中央図書館館刊第一巻第四号　一九四七年、影印本　香港龍門書店　一九六六年）が上記三伝はもとより、未刊の毛褒撰「先府君行実」、或は家伝の家

譜等我国では見られない諸資料に基いており最も詳細である。以下主として銭氏年譜稿に拠り毛晉の生平を述べておく。

晉の父は諱を清、字は虚吾、一に叔漣ともいい、邑中の篤農家で郷老耆碩として農事の指導に当り徳望も篤かった。一方、広く名人碩儒を招き自らも経義に諳暁したと伝えられ、相応の学識を有する人物であったらしい（牧斎初学集巻六一　毛君墓誌銘）。母は戈氏、勤倹純孝、夫清の生業を善く助け、晉の遊学を支え彼の功業世に賞されるに至ったのはこの戈氏に負うところが大きかった（同巻三九　毛母戈孺人六十序）。晉は父三十二、母三十三の時の子である。万暦四一（一六一三）年、十五歳、蘇州の童子試に応じ、業を府学博士員高伯瑋に受ける。この頃、離騒を好み、陶淵明の為人を慕い、母戈氏の助成を得て屈・陶二集を刻す。万暦四五（一六一七）年、十九歳、舅父魏沖[注1]の門に入る。同門に馮班（字は定遠、常熟の人、明万暦三〇〈一六〇二〉年生、清康熙一〇〈一六七一〉年歿）があり以来交友を契る。翌四六（一六一八）年、二十歳、父の勧めに従い銭謙益（字は受之、牧斎、蒙叟等と号す、常熟の人、明万暦一〇〈一五八二〉年生、清康熙三〈一六六四〉年歿）の門に遊ぶ。謙益とは終生交誼を絶やさなかった。謙益は度重なる失意と挫折を経て[注2]晩年に及び、自らの悲涼を秘めながらも「余少有四方之志、老而無成。海内知交彫、謝道尽。及門之士、晨星相望、亦有棄我如遺跡者。唯毛子子晉、契濶相存、不以老髦舎我、而子晉年已六十矣。憶子晉掘衣升堂、年方英妙、今已歸然為郷老」（有学集巻二三　毛子晉六十寿序句読点は筆者）と昔日少壮の頃を想いつつ毛晉の老成を称えている。翌四七（一六一九）年、二十一歳、一〇月二九日、妻范氏卒す。天啓四（一六二四）年、二十六歳、博士弟子員に補せらる。六月一〇日、父清卒す、五十七歳。同五（一六二五）年、二十七歳、七月、魏忠賢の恐怖政治により東林党の烈士楊漣（字は天孺、大洪と号す、応山の人、明隆慶六〈一五七二〉年生）等が獄死。漣は万暦三六（一六〇八）年より四年間常熟令に任じ、父清との交誼が厚かった。晉は為に「忠烈実録」を撰す。同七（一六二七）年、二十九歳、初めて郷試に応ずるも及ばず。以後しばしば応試するがいずれも不第[注3]。崇禎元（一六二八）年、三十歳、この年より、十三経、十七史の校刊始まる。「晉書」「周礼」を開雕、以後毎歳一経一史を上梓。五月一三日、継配康氏卒す。同二（一六二九）年、三十一歳、この年継室厳氏を迎える。一一月二七日、母戈氏卒す。六十三歳。同六（一六三三）年、三十五歳、春、李毅、「隠湖題跋」を撰す。序に「子晉、自甲子（天啓四年）以来、校刻経史子集及唐宋元名人詩詞、凡二百余種、毎刻必求宋元善本而折衷焉」と。同一一（一六三八）年、四十歳、四子表生まれる。同一二（一六三九）年、四十一歳、「毛詩草木鳥獸虫魚疏」を撰し上梓。同一三（一六四〇）年四十二歳、この年、十三経の刊行を遂ぐ。六月二六日、五子扆生まれる。同一四（一六四一）年、四十三歳、常熟地方に水災発生。刻書の為の資金渇き、負郭田三百畝を売却して資に充てた。麗江土司木増、遣使し汲古閣刻するところの書を求む。同一五（一六四二）年、四十四歳、秋、郷試に赴くも及ばず。前年に続いて水災あり。里人飢餓するもの多く、晉は蔵米を賑出して貧民を救済した。同一六（一六四三）年、四十五歳、冬、銭謙益の絳雲楼落成す。上梁の日、晉はその楼に登り謙益

の賦詩八首に次韻す。同一七（一六四四）年即清順治元年、四十六歳、二月、「三国志」開雕、十七史全史の刊刻を遂げる。三月一九日、流寇李自成北京に入り、明毅宗崇禎帝自縊す。晉はこの変を聞き「題崇禎暦一詩」を作る。順治二（一六四五）年、四十七歳、清兵常熟に至り殺戮惨酷を極むるも毛家は無事であった。同三（一六四六）年、友人銭謙貞卒す。為に「未学庵集外詩」を開雕。同五（一六四八）年、五十歳、この年より十七史の補修始まる。次子褒、三子袞、常熟県学に入る。同七（一六五〇）年、五十二歳、この年絳雲楼焼く。呉偉業（字は駿公、梅村と号す、太倉の人、明万暦三七〈一六〇九〉年生、清康熙一〇〈一六七一〉年歿）来訪、斎中に呉寛手鈔宋謝翺「西台慟哭記」を読む。同九（一六五二）年、五十四歳、孫一飛（褒の子）生まれる。同一一（一六五四）年、五十六歳、四子表、五子扆、常熟県学に入る。同一三（一六五六）年、五十八歳、「三国志」の補修終り、十七史の全補修が完了、銭謙益に序を請う。この年、三子袞卒す。同一六（一六五九）年、六十一歳、六月病臥、七月二十七日卒す。同一八（一六六一）年一一月、戈荘の祖塋に葬らる。銭謙益、墓誌銘を贈る。編著書に、毛詩陸疏広要二巻、毛詩名物考三〇巻、詩余図譜補略、方輿勝覧録、汲古閣刊書細目、隠湖小識、虞郷雑記三巻、救荒四説、永思録、宗譜先賢、香国二巻、和古人詩・和今人詩・和友人詩・野外詩各一巻、隠湖唱和詩三巻、隠湖題跋二巻続集一巻、海虞古文苑、海虞今文苑、明詞苑英華、明詩紀事、明四秀集、昔友詩存、等多数ある。

汲古閣は毛晉の蔵書楼で、江南蘇州府常熟県崑承湖（一名隠湖）南畔の七星橋に在った。時代はやや降るが詩人・書家として知られた清の銭泳（字立群、台仙或は梅渓と号す、江蘇金匱の人、清乾隆二四〈一七五九〉年生、道光二四〈一八四四〉年歿）は汲古閣の佇いを次の如くに伝えている。

汲古閣在湖南七星橋載徳堂西、以延文士（中略）汲古閣後有楼九間、多蔵書板、楼下両廊及前後、倶為刻書匠所居。閣外有緑君亭、亭前後皆種竹、枝葉凌霄、入者宛如深山。又二如亭左右則植以花木、日与諸名士宴会其中、商搉古今、殆無虚日。又有所謂一滴菴者、為子晉焚修処（履園叢話巻二二）

毛晉は私財を投じて古典籍の蒐集に努め、汲古閣楼上には万巻の書籍が収蔵されていた。晉の友人で、二子褒、袞の師でもあった陳瑚（字は言夏、確庵と号す、太倉の人、明万暦四一〈一六一三〉年生、清康熙一四〈一六七五〉年歿）は親しくその蔵書に接し、「予得時時登其閣而覧其書。其間秦碑、周鼓、国史、邑乗、山経、水志、梵筴、道書、唐宋詩歌、金元詞曲、或縹而囊、或韋而編、或版而束、或櫝而函。五車所未載、四庫所未収。其窖如墉、其歯如林、予為之目眩心移、而不能舍也」（確庵文稿　汲古閣制義序）、「毛氏汲古閣、登其閣者如入龍宮鮫室、既怖急又躍躍焉。其制上下三楹、始子訖亥、分十二架、中蔵四庫書及釈道両蔵、皆南北宋内府所遺、紙理縝滑、墨光騰剡、又有金元人本。多好事家所未見」（同　為毛潜在隠居乞言小伝）と精選架蔵された烝々たる秘冊に瞠目賞歎している。この汲古閣蔵書の全容は今知るべくもないが、後に散佚した秘冊の一部が季振宜を経て清宮昭仁殿に入ったことから「天禄琳琅書目」に拠って、或は「汲古閣珍蔵秘本書目」に拠ってその一半を伺い知ることが出来る。

この鉅万の秘笈を求めて四方の文士が汲古閣を訪う。毛晉は好んで賓客に接し酒食を饗し恪むことなくその蔵書を出して借閲に応じた。陳瑚はまた「子晉家隠湖之上。績学多聞、名満海内。海内士大夫、以得交子晉為幸、争造其廬而請謁焉。子晉性好客、客至則剪韭烹葵、欣然命酌、出其蔵書数万、与客賞奇文析疑義、倣古人月泉吟社、玉山草堂之遺風。酒酣耳熱、分韻賦詩」（確庵文稿　隠湖唱和詩選序）と毛晉接客の一般を活写している。これら賓客の中には銭謙益、呉偉業といった当時高名の人士があった。呉偉業は「扁舟訪奇書、夜月南湖宿、主人開東軒、磊落三万軸」で始まる「毛子晉斎中読呉匏庵手鈔宋謝翺西台慟哭記」の五言詩一首を遺している。

毛晉は天下の珍本秘冊を遍く蒐集するに努める一方、架蔵の善本を基に主として古典籍の校訂編纂並に出版の事業に従事した。陳瑚の「為毛潛在隠居乞言小伝」に「蓋自其垂髫時、即好鏤書、有屈陶二集之刻」と見え、毛晉が成人する以前、恐らくは万暦末には既に初めての出版を行なっていたと思われる。以後毛晉没年の清順治一六（一六五九）年までのおよそ五十年余りの間に数百種にのぼる書籍を刊行している。その刻書の全貌は未だ精確には把握し得ないが、毛晉自編「汲古閣校刻書目」及び清鄭徳懋編「同補遺」（共に顧湘校、小石山房叢書収）、潘景鄭輯補「汲古閣書跋」、陶湘編「明毛氏汲古閣刻書目録」（陶氏編刊書目収）、原三七「汲古閣刻版考稿」（東方学報東京第六冊一九三六年）によって大体をうかがい知ることが出来、経史子集四部全般、更には道蔵、詞曲をも含み極めて広範に及んでいる。かくの如き浩繁かつ煩費なる出版の事業を行い得た背景には、明清鼎革という時代の社会的文化的要請があってのことではあろうが、相応の畜財に加えて、校訂編纂に当る有識有能なる人財、更には相当数の鈔手、刻工、印匠、装璜熟紙にたずさわる工匠の存在が想定され鈔手として周栄起・劉臣[注4]の名が知られてはいる。しかしながらその実態については「讎勘之賓、剞劂之工、装潢熟紙之匠、各従其宜秩然有序」（曝書亭集巻七九、厳孺人墓誌銘）、「吾家当日有印書作、聚印匠二十人刷印経籍」（汲古閣書跋附編、毛扆「影宋精鈔本五経文字九経字様」）、「家有剞劂良匠、朝落帋而夕上版矣」（確庵文稿、隠湖唱和詩選序）、「閣之下梓工数百人、翻宋刻十三経、十七史、以行世」（同、汲古閣制義序）[注5]といった零細かつ断片的な記載によって一端を知り得るにすぎない。汲古閣の出版機構については社会経済史的、或は文化史的にも興味をそそる問題ではあるが、当時の出版事業の常態についてすら未だ殆んど知られていないのが実状である。

十七史校刊並に第一次補修の経緯

十七史校刊並に補修の経緯は清順治一三（一六五六）年毛晉自撰の「重鐫十三経十七史縁起」（「十七史」首に掲載、以下「縁起」と略記）に述べられている。その冒頭に、

毛晉艸莽之臣、禱昧之質、何敢従事於経史二大部。今斯剞劂告成、或有奬我為功臣者、或有罪我為僭分者、因自述重鐫始末、蔵之家塾、示我子孫之能読我書者。天啓丁卯初入南闈、

設妄想祈一夢。少選夢登明遠楼中、蟠一龍口吐雙珠。各隠隠籀文、唯頂光中一山字皎皎露出。仰見両楹、分懸紅牌金書十三経十七史六字。遂寤。三場復夢、夢無異。竊心異之。鎩羽之後、此夢時時往来胸中。是年余居城南市。除夕夢帰湖南載徳堂、柱頭亦懸十三経・十七史二牌、煥然一新、紅光出戸。元旦拝母、備告三夢如一之奇。母听然曰、「夢神不過教子読尽経史耳。須亟還湖南旧廬、掩関謝客。雖窮通有命、庶不失為醇儒。」遂挙曆選吉。忽憬然大悟曰、「太歳戊辰、崇禎改元龍即辰也。珠頂露山即崇字也。奇験至此。」遂誓願自今伊始、毎歳訂正経史各一部、寿之梨棗。

と、校刊に及んだ顚末を述懐している。ここに言う如く、天啓七（一六二七）年（丁卯）郷試応試の際の奇夢と母戈氏の諫誨とが直接の契機となったが、毛晉には従前より正経正史のテキストに対して相応の識見があった。当時明末には、南北国子監本を除くと十三経十七史の頼るべき板本がなかったことに加えて、その両監本にしても必ずしも善本とは言い難かったことがこの壮挙を促した動機として考えられる。毛褒等の撰になる「先府君行実」に「当洪武時、収書板入国子監、皆宋元旧板。歴朝補刻、稍改旧観。至北雍重刻、古字尽矣。府君（毛晉）慨古本将不復見、所刻経史、皆得宋刻、補正文字、視両官書為善焉」とあるように、当時通行していた南監本正史は宋の原板を全く失った所謂万暦二十一史で、刊行以後更に数次の補修を経た邋塌本であった。北監本にしても、この南監本に据った重刊本である（前掲尾崎論文）。また恐らく万暦中にはすでに、明初に印行された南監二十一史の善本は、明謝肇淛（字は在杭、福州長楽の人、万暦三〇（一六〇二）年の進士）が「百金索之海内、不易得也」（五雑組巻一三　事部一）と言う如く、極めて稀少かつ高価なものだったのである。

「縁起」は続けて、

及築衙方興、同人聞風而起、議聯天下大社列十三人任経部、十七人任史部、更有欲益四人并合二十一部者。築舎紛紛、卒無定局。余唯閉戸自課已耳。

と。毛晉の企図が知れわたり、この大事業を分担して遂行すべしという論議が起った。天下の大社、すなわち当時江南各地に叢起した文社のうちの大なるもの、それと連繋して社中より各経、各史に分任者の人選をしようというのであろう。しかしながらその論議は定まらず、結局は毛晉一人の手で敢行されたのである。

また、銭謙益が「謂、経術之学原本漢唐。儒者遠祖新安、近考余姚。不復知古人先河後海之義。代各有史、史各有事有文。雖東萊武進以鉅儒、事鉤纂要以岐枝割剝、使人不得見宇宙之大全。故于経史全書勘讎流布、務使学者窮其源流、審其津渉」（牧斎有学集巻三一、隠湖毛君墓誌銘）と言う如く、毛晉が敢えて経史の校刊にふみきったのは、当代の経学史学への批判的な見解に基く。即ち、朱子を祖とする明代性理の学、殊に「四書大全」「五経大全」「性理大全」に通暁すれば事足りた挙業のための学問、或は、いわゆる主観唯心論「心即理」を説き、相対的に経書を軽視した陽明学、史学においては、呂東萊の「十七史詳節」の如き正史の節録をもって足れりとする学問態度へ

の批判であった。この「経術之学原本漢唐」及び、史学は正史全書を読破すべしとする見地は一個毛晉の偶感ではなく、当代文化社会の一思潮であり、祝允明（天順四〈一四六〇〉年生、嘉靖五〈一五二六〉年歿）の思想に淵源するとされている（宮崎市定　明代蘇松地方の士大夫と民衆　史林第三七巻第三号　一九五四年、アジア史研究第四京都　同朋舎　一九五七年　収）。また、明末崇禎初年に興った張溥（字は天如、太倉の人、万暦三〇〈一六〇二〉年生、崇禎一四〈一六四一〉年歿）を中心とする復社の古学復興を唱導する文化活動に通ずるものでもあった。毛晉の交友関係をたどるに、復社の領袖に仰がれた銭謙益、応社の明主（注7）顧夢麟（字は麟士、織簾と号す、太倉の人、万暦一三〈一五八五〉年生、永暦七〈一六五三〉年歿）、張溥を師とした呉偉業等があり、彼が復社と何らかの関りがあったか、少なくもその文化活動と相反する立場にはなかったであろうことを思わせる。従って毛晉の十七史校刊という功業は、校刊者自らの思惑によってなされたことではあるが、当時、経済的文化的に中国の最先端にあった蘇州地方（宮崎市定　明清時代の蘇州と軽工業の発達　東方学二　一九五一年、アジア史研究第四　収）を中心とした文人士人の思潮に相応するものでもあった。その蘇州文化の一面には清代浙西の考証学に通ずる学術思潮があった。蘇州の奇人祝允明の思想に考証学の淵源を認め、古学復興を唱導した張溥を允明の思想の継承者とみなせば（宮崎市定　張溥とその時代　東洋史研究第三三巻第三号　一九七四年、アジア史研究第五　京都　同朋舎　一九七八年　収）、毛晉が経学は漢唐の古学に拠るべしと言い、勉めて古籍を蒐集し、悉く宋板に拠ったとする十七史校刊の姿勢は允明、溥に共通し、より密接に清代考証学に通ずるものと言えよう。

「縁起」は更に続けて、

且幸天仮奇縁、身無疾病、家無外侮、密尒自娯十三年如一日、迨至庚辰除夕、十三部板斬新挿架。頼鉅公淵匠、不惜玄晏、流布寰宇。不意辛巳壬午両歳災祲、資斧告竭。亟棄負郭田三百畝以充之。甲申春仲、史亦裒然成帙矣。

とあり、崇禎元（一六二八）年に始まった十三経十七史の校刊は、順調に毎年経史各一部ずつを開雕して同一三（一六四〇）年（庚辰）に十三経が完結した。「辛巳壬午両歳災祲」とは同一四・一五年に常熟地方を襲った水災で、その為に資財底をつき、負郭田三百畝を売却してその用に充つるの已むなきに至ったが、同一七（一六四四）年（甲申）、所期どうり十七史の全帙が整った。「縁起」末に付記された「編年重鐫経史目録」に各経史の開雕及び補緝年が記され、また十七史各書首には開雕年月日を記した直行刊記がある。それに従って以下各史の開雕年月を示すと、（各書名に冠した数字は開雕順次を示す）

14 史記一三〇巻　崇禎一四（一六四一）年正月
15 漢書一〇〇巻　同一五（一六四二）年二月
16 後漢書一二〇巻　同一六（一六四三）年三月
17 三国志六五巻　同一七（一六四四）年二月
1 晉書一三〇巻　同　元（一六二八）年正月
7 宋書一〇〇巻　同　七（一六三四）年四月
10 南斉書五九巻　同一〇（一六三七）年一〇月
6 梁書五六巻　同　六（一六三三）年一二月

4陳書三六巻　同　四（一六三一）年七月
9魏書一一四巻　同　九（一六三六）年五月
11北斉書五〇巻　同一一（一六三八）年夏
5周書五〇巻　同　五（一六三二）年一一月
8隋書八五巻　同　八（一六三五）年八月
13南史八〇巻　同一三（一六四〇）年一一月
12北史一〇〇巻　同一二（一六三九）年九月
2唐書二二五巻　同　二（一六二九）年正月
3五代史七四巻　同　三（一六三〇）年六月

となり、正史朝代の順序には全くかかわりなく刊行されている。「編年重鐫経史目録」題下の自注に「随遇宋版精本攷校略無詮次」とある如くである。

上述の如く、崇禎一七（一六四四）年二月に三国志六五巻を開雕し全史の校刊を終えたのであるが、ほどなく中国全土は驚天動地の大混乱に陥る。この年三月には流賊李自成のために北京は陥落し、崇禎帝は万歳山に縊死し明王朝は滅んだ。四月には清軍が山海関を突破、李自成は出奔、五月、呉三桂を先導に睿親王多爾袞が北京に入り、九月には順治帝福臨が瀋陽より入城し華北は清朝の下に平らいだ。江南湖蘇地方は明季各地に跳梁跋扈した流賊からも清軍の侵略行為からも直接的な被害は免がれていたが、度重なる水災を被り、王朝衰勢の陰翳は色濃く士民に迫っていた。この年五月、南京では馬士英、史可法に擁立された福王由菘が即位したが、廷臣はもっぱら党争を事として政権は定まらず、翌弘光元（一六四五）年（清順治二年）四月には揚州が、五月には南京も陥落し、銭謙益・呉偉業等文武高官の多くが清朝に降った。蘇州もほとんど抵抗をみせずに清軍の麾下に入ったが、蘇松の士民は義兵を挙げ降将新官の暴虐と辮髪令の強行に烈しく抵抗した。常熟も厳栻、項志寧を主謀者として立ちあがったが衆寡敵せず、七・八月の内には江南一帯はほぼ平定された。このような大擾乱を目前にして十七史は完成した。「縁起」には前引の文に続けて、

豈料兵興寇発、危如累卵。分貯版籍於湖辺嵓畔、茆菴草舎中。水火魚鼠、十傷二三。呼天号地、莫可誰何。猶幸数年以逞、邨居稍寧。扶病引雛、収其放失、補其遺亡、一十七部、連牀架屋、仍復旧観。然校之全経其費倍蓰、奚止十年之田而不償也。

と述べてある如く、十三経十七史の版板は、兵乱を避けて隠湖沿辺の茆屋に分貯潜蔵された間に、二・三割の損傷を蒙ったのであるが、やがて乱世が治まり平和がもどると幸いにもその版板を回収し、十七史については全史にわたって補修を加え旧観を復するを得た。「編年重鐫経史目録」によればその補修は順治戊子（五年一六四八）に始まる。以下その経緯を表示すると、

補修年　補修個所
順治　五年　晉書　載記三十巻
　　唐書　曾公亮進新唐書表目録四十三葉
　六年　五代史　司天考二巻、職方考一巻、十国世家年譜一巻、陳師錫序一葉
　　陳書　儒林文学列伝二篇

七年　周書　異域列伝二篇
　　梁書　皇后太子列伝二篇
八年　宋書　符瑞志三巻、百官志二巻
　　隋書　志三十巻
九年　魏書　志二十巻原欠天象三四
　　南斉書　輿服志一篇、高逸孝異列伝二篇
一〇年　北斉書　神武本紀二巻、後主幼主本紀一巻、列伝
　　散失八十八葉
　　北史　本紀十二巻
一一年　南史　列伝巻六十～七十
　　史記　周本紀一巻、礼楽律暦書四巻、儒林列伝
　　五・六・七葉
一二年　漢書　藝文志一巻、文三王伝、賈誼伝、叙伝四巻
　　後漢書　八志三十巻
一三年　三国志　蜀志巻二～七、上三国志表一篇

となり、崇禎年間の刊行順に従って毎年二史ずつ補修がなされ、順治一三（一六五六）年に完了している。此年毛晉は五十八歳、崇禎元（一六二八）年三十歳で刊行を開始してより、実に二九年の歳月をこの公刊の為に費したことになる。「縁起」は最後に

回首丁卯至今三十年、巻帙従衡、丹黄紛雑、夏不知暑、冬不知寒、昼不知出戸、夜不知掩扉。迄今頭顱如雪、目睛如霧、尚矻矻不休者、惟懼負吾母読尽之一言也。而今而後、可無憾矣。竊笑棘闈仮寐、猶夫牧人一夢耳。何崇禎之改元、十三年之安堵、十七年之改歩、如鏡鏡相照、不爽秋毫耶、至如奬我罪我、不過夢中説夢、余又豈願人人与我同夢耶

と結んで擱筆する。この大業を果して二年余を生き、順治十六（一六五九）年七月二十七日六十一歳で毛晉は生涯を終えた。

汲古閣本十七史諸本略解

汲古閣刊十七史は校刊者晉自ら「隋遇宋版精本攷校」と自負する如く、各史とも宋刊本に据って精校を経たものとみられ、明南北監本に比しテキストとして勝るものとされて来た。清中葉に及び考証学が隆盛を極めると種々校勘学上の難点がとりざたされてはいるが、そのことは逆に精善なるテキストとしての評価が定着していたことを物語る。清初ほぼ百年程の間は監本とともに中国国内はもとより隣邦我国に於ても弘く通行し諸儒必携の書と目され、伝存本よりみても南北監本に比して明らかに多く、流通盛行の様歴然の観がある。清中葉以降は武英殿版系の二十四史が通行するが、その間も汲古閣刊本の流行はなお殿軫として重印補修が畳ねられ、覆刻翻刻もなされて清末葉にまで及んだ。然るにその間の事情については殆んど明らかにされていない現状にある。以下、現存諸本の調査に基いて、汲古閣刊十七史の印行、補修の経緯をたどり、覆刻本、翻刻本を含む汲古閣本の系統を明瞭にしておきたい。先ず現在までの調査結果を結論的に目録形式で示せば次の如くである。

尚、各版本の頭に附した数字は、後述解題標題上の数字に符合する。

1十七史　明毛晉校　明崇禎元—一七年刊（常熟毛氏汲古閣）
2又　清順治五—一三年修（常熟毛氏汲古閣）
史記一三〇巻　漢司馬遷撰　劉宋裴駰集解　明崇禎一四年刊清順治一一年修
漢書一〇〇巻　漢班固撰　唐顔師古注　明崇禎一五年刊清順治一二年修
後漢書九〇巻志三〇巻　劉宋范曄撰　唐〔李〕賢注（志）〔晋司馬彪〕撰　梁劉昭注　明崇禎一六年刊清順治一二年修
三国志六五巻　晋陳寿撰　劉宋裴松之注　明崇禎一七年刊清順治一三年修
晋書一三〇巻　〔唐房玄齢等〕奉敕撰　明崇禎元年刊清順治五年修
宋書一〇〇巻　梁沈約撰　明崇禎七年刊清順治八年修
南斉書五九巻　梁蕭子顕奉敕撰　明崇禎一〇年刊清順治九年修
梁書五六巻　唐姚思廉奉敕撰　明崇禎六年刊清順治七年修
陳書三六巻　唐姚思廉奉敕撰　明崇禎四年刊清順治六年修
魏書一一四巻　北斉魏収奉勅撰　明崇禎九年刊清順治九年修
北斉書五〇巻　唐李百薬奉勅撰　明崇禎一一年刊清順治一〇年修
周書五〇巻　唐令狐徳棻等奉勅撰　明崇禎五年刊清順治七年修
隋書八五巻　唐魏徵・長孫無忌等奉敕撰　明崇禎八年刊清順治八年修
南史八〇巻　唐李延寿撰　明崇禎一三年刊清順治一一年修
北史一〇〇巻　唐李延寿撰　明崇禎一〇年刊清順治一〇年修
唐書二二五巻　宋欧陽修・宋祁等奉勅撰　明崇禎二年刊清順治五年修
五代史七四巻　宋欧陽修撰　宋徐無党注　明崇禎三年刊清順治六年修
3又　附弘簡録二五四巻続弘簡録元史類編四二巻　〔清康熙末雍正間〕印
4又　〔清乾隆間〕印
5又　〔至清乾隆末〕遞修
6又　附宋遼金元別史〔清嘉慶〕印（常熟席氏掃葉山房）
7又　遞修（常熟席氏掃葉山房）
8同　附弘簡録二五四巻続弘簡録元史類編四二巻旧五代史一五〇巻明史三三二巻　〔清嘉慶道光間〕刊（蘇州趙氏書業堂）覆汲古閣刊本
9漢書一〇〇巻・後漢書九〇巻志三〇巻　〔清〕刊　覆汲古閣刊本
10二十四史附遼史拾遺二四巻　清同治八—光緒四年刊（五書局）
史記　清光緒四年刊（〔江寧〕金陵書局）
漢書　清同治八年刊（〔江寧〕金陵書局）
後漢書　清同治八年刊（〔江寧〕金陵書局）

三国志　清同治九年刊（〔江寧〕金陵書局）
晉書附晉書音義三巻　清同治一〇年刊（〔江寧〕金陵書局）
宋書　清同治一一年刊（〔江寧〕金陵書局）
南斉書　清同治一三年刊（〔江寧〕金陵書局）
梁書　清同治一三年刊（〔江寧〕金陵書局）
陳書　清同治一一年刊（〔江寧〕金陵書局）
魏書　清同治一一年刊（〔江寧〕金陵書局）
北斉書　清同治一三年刊（〔江寧〕金陵書局）
隋書附清薛寿等考異　清同治一〇年刊（〔揚州〕淮南書局）
南史　清同治一一年刊（〔江寧〕金陵書局）
北史　清同治一一年刊（〔江寧〕金陵書局）
旧唐書　清同治一一年刊（〔杭州〕浙江書局）
唐書　清同治一二年刊（〔杭州〕浙江書局）
旧五代史附考証　清同治一一年刊（〔武昌〕崇文書局）
五代史　清同治一一年刊（〔武昌〕崇文書局）
宋史　清光緒元年刊（〔杭州〕浙江書局）
遼史附考証　清同治一三年刊（〔蘇州〕江蘇書局）
遼史拾遺　清光緒元年刊（〔蘇州〕江蘇書局）
金史附欽定金国語解一巻　清同治一三年刊（〔蘇州〕江蘇書局）
元史附考証・元史氏族表三巻元史藝文志四巻　清同治一三年刊（〔蘇州〕江蘇書局）
明史　清光緒三年刊（〔武昌〕崇文書局）

11又　清光緒一三年修（五書局）
12後漢書九〇巻続漢志三〇巻　清同治一二年刊（嶺東使署）
13史記一三〇巻　清光緒八年刊（上海　点石斎）石印
14漢書一〇〇巻　清光緒二〇年刊（同）石印
15後漢書九〇巻続漢志三〇巻　清光緒二〇（一八九四）年刊（同）石印
16三国志六五巻　清光緒二〇（一八九四）年刊（同）石印

1崇禎原刊本

汲古閣十七史は上述の如く明末崇禎元（一六二八）年より一七（一六四四）年にわたって継続して刊行されたのであるが、増訂四庫簡明目録標注巻五続録には「汲古閣十七史、並明崇禎時刊成。経乱未能合印、頗有損失。至清順治庚子修補完、乃通行。即以此時印者為初印。其明時初印、僅有一二単部、不能全覯也。」とあり、順治修以前の印本は単行本がわずかに存するのみで、一括合印されたものには遭見できないとしている。崇禎一七（一六四四）年二月に刊行完了して程なく明清の王朝交替という乱世に遭遇し、翌清順治二（一六四五）年七月十三日には常熟県も清兵に蹂躙され「屠殺淫虜至惨酷」という有様であった。それゆえ、十七史の板木が潜蔵されたのは刊成後まもない時期、恐らくは一年も経ない間のことであったであろう。この間に十七史全史が合印されたと仮定したとして極めて少部数であったに相違ない。ましてや伝本の存在ともなれば殆ど期待出来ない。国内の諸文庫・図書館等の所蔵書についても、管見の限りではあるが、各史単行書ですら崇禎原刊本は現存せず、すべて順治修以後の印本であった。ただ、北京図書館善本

書目史部冒頭に著録されている「十七史」は、あるいは未補修の原刻初印本ではないかとの期待を抱かせる。同目によればその本は陳氏捐贈本で二百二十四冊、全帙にわたって薄啓源により何焯等諸家の書入が移写されており、漢書、三国志、唐書、五代史を除く各史に、明末清初の蔵書家葉万（一名樹廉、字石君、呉県の人）の批校並に手跋を存す。同目は他に汲古閣十七史単行書の明崇禎刊本として、史記七本、漢書三本、後漢書一本、三国志三本、北斉書、南史、北史、唐書、五代史各一本を著録する。史記には他に順治重修本二本があり、明らかに崇禎原刻本とは甄別して著録されているが、漢書以下は順治重修本の著録を見ない。果してその全てが崇禎原刊本であるや否や、実査を経ていない今、それと断ずることは危険であり今後の調査を俟ちたい。

2 清順治修本

明崇禎年間に刊行された一七史は清順治五（一六四八）年より同一三（一六五六）年までの九年を費して大がかりな補修がなされた。原刻初印本の見存するものは極めて稀であり、上引の増訂四庫簡明目録標注に言う如く、普通に汲古閣十七史の初印本と言えば、この補修完了時の印本である。管見によれば、その初印本も非常に少なく、康熙末より、乾隆に下る後印ないしは通修本がほとんどである。最も早印と見做される現存本は蓬左文庫蔵の一本（169 1）尊経閣文庫蔵本並びに京都大学人文科学研究所蔵の一本（史113）で清康熙前期頃の印本とみれよう。以下、先ず蓬左文庫蔵本等早印本に拠って十七史の一般的書誌事項を記し後に既見の見存各本についてその特徴を述べる。冊数下の括弧内は請求番号を示す。

「毛氏拠古本考較／十七史／史記（以下四行に亘り五代史に至る書名を列ね、末行下方に）汲古閣蔵版」の封面があり、各史首には「毛氏拠古本考較／史記（等と書名を大書）／汲古閣蔵版」の封面を有す（蓬左文庫蔵本には無い）。首に「汲古毛氏新刻十七史序」（「強圉作噩〈丁酉〉之歳〈清順治一四年〉九月望日旧史／官虞山蒙叟銭謙益再拝謹序」）、「重刻十七史序」（「順治丁酉春杪之五日督漕／　使者関中侯于唐書於檇／　李舟次」）、「十七史序」（「賜進士出身奉政大夫提督淮揚／蘇松常鎮徐州等処学政江南／提刑按察司僉事前礼部儀制／司員外郎西山張能鱗撰」）並に順治一三（一六五六）年毛晉自撰の「重鐫十三経十七史縁起」（末に「編年重鐫経史目録」を附す）を冠す。次に「司馬遷史記凡一百三十篇総一百三十巻／（以下低二格）十二本紀一十二巻／十表一十巻／八書八巻／三十世家三十巻／七十列伝七十巻／（低九格）裴駰注」と史記総目（漢書以下各史首にも同様の総目を付す）、「史記目録」並に「史記集解序」がある。各史首末の序跋等は、

三国志、総目前或は目録後に「上三国志注表」（「元嘉六年七月二十四日中書侍郎西郷侯臣裴松之上」）

晉書、目録前に「晉書本伝」（陳寿伝）及び「節録宋書裴松之伝」（この二伝は本来は三国志首に附載さるべきもの。後印本は三国志首に改置）並に「晉書載記序」

南斉書、目録前或は後に宋曾鞏等の校定上書叙録、巻末に治平

月崇文院送杭州開板牒文
陳書、目録末に直接し、宋曾鞏等の校定上書叙録
魏書、目録後に宋劉恕等の校定上書叙録、志首に魏収の「前上十志啓」
周書、目録前に宋王安国等の校上序言
隋書、巻末に天聖二年勅付崇文院校勘雕造題名
唐書、総目前或は目録後に「進新唐書表」（嘉祐五年曾公亮）
五代史、目録前に陳師錫の「五代史記序」がある。

史記本文首は集解序末に直接し、「史記一（下に小字双行注）／五帝本紀第一」と題す。各史本文巻頭題署程式は、

高帝紀第一上（下に顔師古双行注、注下隔一〇格に）漢書一／（低六格）正義大夫行秘書少監琅邪県開国子顔師古注
光武帝紀第一上（隔一三格）後漢書一上／（低一六格）唐章懐太子賢注
（志首題、「律暦志上第一　律準　候気（隔一一格）後漢書一／（低一八格）
梁劉昭注補）
魏書一（隔一八格）三国志／武帝紀第一
晉書一／帝紀第一／（低二格）宣帝
宋書巻一／本紀第一／（低二格）武帝上
南斉書巻一／本紀第一／（低二格）高帝上
梁書巻一／帝紀第一／（低二格）武帝上
陳書巻一／本紀第一／（低二格）高祖上
魏書巻一／序紀第一
北斉書巻一／帝紀第一／（低二格）神武上
周書巻一／帝紀一／（低二格）文帝上
隋書巻一／帝紀第一（隔九格）特進臣魏　徵上／（低二格）高祖上
（志各巻首第二行小題下は「太尉楊州都督監脩国史上柱国趙国公臣長孫無忌等奉勅撰」とある）
南史巻一／宋本紀上第一／（低二格）武帝／（低二格）少帝
北史巻一／魏本紀第一
本紀第一（隔八格）唐書一
五代史第一／（低九格）徐無党注／梁本紀第一（下に小字双行注あり）

とあり、前後漢書並に唐書は大題を下に小題を上に署し旧式を襲っている。

版式は各史共通で、左右双辺（史記巻一首臣廓内辺二一・三×一四・六糎）有界一二行、行二五字、注小字双行、行三七字。版心白口単黒魚尾「（史名）幾（丁付）」、各巻首葉と末葉には中縫に「汲古閣 毛氏正本」とある。また各史とも、各巻首或は巻末に「琴川毛鳳苞／氏審定宋本」と小字篆文の長方小木記を刻す。

各史とも総目葉うら第一行或は二行に次の直行刊記があり、南斉書・魏書・隋書を除く各史には次行下方に「毛／晉」「子／九氏」の篆文小方印記を刻す。

史記　皇明崇禎十有四年歳在昭陽大荒駱陬月上日琴川毛氏開雕
（次行低一〇格「索隠曰昭陽辛也爾雅曰在辛曰重／光在巳曰大荒落今従歴書天官書」と小字双行注あり）

漢書　皇明崇禎十有五年歳在横艾敦牂如月初吉琴川毛氏開雕（次行低一〇格小字双行注）

後漢書　皇明崇禎十有六年歳在尚章叶洽病月上巳琴川毛氏開雕

（次行低一〇格小字双行注）

三國志　皇明崇禎十有七年歲在閼逢涒灘如月花朝琴川毛氏開雕
晉書　皇明崇禎改元歲在著雍執徐陬月元宵琴川毛氏開雕
宋書　皇明崇禎七年歲在閼逢閹茂余月八日琴川毛氏開雕
南斉書　皇明崇禎十年歲在強圉赤奮若陽月望日琴川毛氏開雕
梁書　皇明崇禎六年歲在昭陽作噩涂月望日琴川毛氏開雕
陳書　皇明崇禎四年歲在重光協洽相月七夕琴川毛氏開雕
魏書　皇明崇禎九年歲在柔兆困敦皐月端午琴川毛氏開雕
北斉書　皇明崇禎十有一年歲在著雍摂提格夏五日琴川毛氏開雕
周書　皇明崇禎五年歲在玄黙涒灘辜月冬至琴川毛氏開雕
隋書　皇明崇禎八年歲在旃蒙大淵献壮月中秋琴川毛氏開雕
南史　皇明崇禎十有三年歲在上章執徐十一月上弦琴川毛氏開雕
北史　皇明崇禎十有二年歲在屠維単閼玄月重九琴川毛氏開雕
唐書　皇明崇禎二年歲在屠維大荒落陬月上日琴川毛氏開雕
五代史　皇明崇禎三年歲在尚章敦牂且月望日琴川毛氏開雕

次に揚げる各所儲蔵本はほぼ同時期の早印本である。

蓬左文庫蔵　大二六八冊（169 1）

第一　一　二三冊　史記　二三冊
第六一　一　八〇冊　後漢書　二〇冊
第八九　一　一一二冊　晉書　二四冊
第一三三　一　一三八冊　南斉書　六冊
第一四五　一　一四八冊　陳書　四冊
第一六九　一　一七二冊　北斉書　四冊
第一七九　一　一九〇冊　南史　一二冊
第二一一　一　二二二冊　隋書　一二冊
第二六三　一　二六八冊　五代史　六冊
第二四　一　六〇冊　漢書　三七冊
第八一　一　八八冊　三國志　八冊
第一一三　一　一三二冊　宋書　二〇冊
第一三九　一　一四四冊　梁書　六冊
第一四九　一　一六八冊　魏書　二〇冊
第一七三　一　一七八冊　周書　六冊
第一九一　一　二一〇冊　北史　二〇冊
第二二三　一　二六二冊　唐書　四〇冊

後補黄色絹表紙（二九×一八・七糎）白裂地の題簽に書名並に冊次が墨書さる。封面なし。侯于唐「重刻十七史序」を欠く。

「張府内／庫図書」（朱長方）、「時行／之章」（白方、末冊題簽のみ）の印記がある。次掲の尊経閣文庫、京都大学人文科学研究所蔵本とともに字画明晰紙刻精良なる早印本である。

尊経閣文庫蔵　欠隋書巻三四・三五　大三九八冊

第一　一　二〇冊　史記　二〇冊
第五五　一　八〇冊　後漢書　二六冊
第九七　一　一三二冊　晉書　三六冊
第一六一　一　一七〇冊　南斉書　一〇冊
第一八一　一　一八六冊　陳書　六冊
第二二一　一　二二六冊　北斉書　六冊
第二三五　一　二五九冊（第二四八冊は欠本）隋書　二四冊
第二六〇　一　二八一冊　南史　二二冊
第三二〇　一　三八七冊　唐書　六八冊
第二一　一　五四冊　漢書　三四冊
第八一　一　九六冊　三國志　一二冊
第一三三　一　一六〇冊　宋書　二八冊
第一七一　一　一八〇冊　梁書　一〇冊
第一八七　一　二二〇冊　魏書　三四冊
第二二七　一　二三四冊　周書　八冊
第二八二　一　三一九冊　北史　三八冊
第三八八　一　三九八冊　五代史　一〇冊

「十七史」の封面あるも各史首の封面はない。侯于唐「重刻十七史序」を欠く。各史首に「汲古／閣」（白方）の印記あり。魏書巻七下第一葉に料紙製造工廠の牌子と思われる「欽霜」の朱印を存す。「嘉賓／字／孔昭」（朱方）、「知止／堂」（白方）、「家在九／峻高処」（朱長方）、「前田氏／尊経閣／図書記」（朱方）の印記あり。

京都大学人文科学研究所蔵　大二二〇冊（史113）

第一　一　一〇冊　史記　一〇冊
第二七　一　三八冊　後漢書　一二冊
第五一　一　七〇冊　晉書　二〇冊
第八七　一　九二冊　南斉書　六冊
第九九　一　一〇二冊　陳書　四冊
第一二三　一　一二六冊　北斉書　四冊
第一三三　一　一四四冊　隋書　一二冊
第一五一　一　一六六冊　北史　二〇冊
第二一五　一　二二〇冊　五代史　六冊
第一一　一　二六冊　漢書　一六冊
第三九　一　五〇冊　三國志　一二冊
第七一　一　八六冊　宋書　一六冊
第九三　一　九八冊　梁書　六冊
第一〇三　一　一二二冊　魏書　二〇冊
第一二七　一　一三二冊　周書　六冊
第一四五　一　一五六冊　南史　一二冊
第一七七　一　二一四冊　唐書　三八冊

後漢書及び三国志の封面を欠く。銭謙益の序欠落。梁書の総目刊記の一葉は巻末に誤綴さる。各史首封面右下方に「毛氏／正本」（朱方）、「汲古／閣」（白方）の印記あり。

同蔵　大二五〇冊（史115）

第一―一四冊　史記　一四冊
第四一―五四冊　後漢書　一四冊
第六三―八二冊　晋書　二〇冊
第九九―一〇六冊　南斉書　八冊
第一一三―一一六冊　陳書　四冊
第一四三―一四六冊　北斉書　四冊
第一五一―一六二冊　隋書　一二冊
第一七七―二〇〇冊　北史　二四冊
第二四五―二五〇冊　五代史　六冊
第一五―四〇冊　漢書　二六冊
第五五―六二冊　三国志　八冊
第八三―九八冊　宋書　一六冊
第一〇七―一二冊　梁書　六冊
第一一七―一四二冊　魏書　二六冊
第一四七―一五〇冊　周書　四冊
第一六三―一七六冊　南史　一四冊
第二〇一―二四四冊　唐書　四四冊

漢書巻一四及び巻一五首―第一三葉は配鈔。侯于唐の序を欠く。隋書の封面欠落。「習教／館／蔵書」（朱方）の印記あり。

同蔵　大二七八冊（史114）

第一―一四冊　史記　一四冊
第三九―五六冊　後漢書　一八冊
第六七―九〇冊　晋書　二四冊
第一一一―一一八冊　南斉書　八冊
第一二五―一二八冊　陳書　四冊
第一五三―一五八冊　北斉書　六冊
第一六五―一八〇冊　隋書　一六冊
第一九七―二二〇冊　北史　二四冊
第二七一―二七八冊　五代史　八冊
第一五―三八冊　漢書　二四冊
第五七―六六冊　三国志　一〇冊
第九一―一一〇冊　宋書　二〇冊
第一一九―一二四冊　梁書　六冊
第一二九―一五二冊　魏書　二四冊
第一五九―一六四冊　周書　六冊
第一八一―一九六冊　南史　一六冊
第二二一―二七〇冊　唐書　五〇冊

纔に欠葉補写葉あり。十七史封面は前掲尊経閣本及び同所蔵二本とは覆刻の関係にあり、この方が後出と思われる。右上方に「汲古／閣」（白方）の印記あり。各史首の封面は無いが史記のみ模写されている。「晋書本伝」（陳寿伝）及び「節録宋書裴松之伝」は三国志首に配さる（二六九頁参照）。魏書首の校定上書叙録を欠く。三国志巻六及び南斉書巻四五の末葉は、後述の後印本も含め他本では、本文が前葉で終り尾題のみが刷印されているが、此本はその末葉を欠き、前葉本文末に他本にはない「琴川毛鳳苞／氏審定宋本」の篆文小木記が刻入されている。但し、同版である。「知止／堂」（白方）、「嘉賓／字／孔昭」（朱方）、「新日／吉蔵」（朱方）、「静観亭／図書記」（白長方）の印あり。

次の二本はやや後刷りで封面を欠く。

無窮会図書館蔵　史記末に史記索隠三〇巻、（注8）五代史末に五代史補五巻附五代史闕文一巻（注9）各一冊を附す。大二五〇冊（真軒584 1～17）

第一―一七冊　史記　一七冊
第一九―四二冊　漢書　二四冊
第六一―六八冊　三国志　八冊
第九三―一〇四冊　南史　一二冊
第一二一―一二七冊　南斉書　七冊
第一三三―一三六冊　陳書　四冊
第一六一―一八二冊　魏書　二二冊
第一八八―一九三冊　周書　六冊
第二〇四―二四三冊　唐書　四〇冊
第二五〇冊　五代史補・五代史闕文　一冊
第四三―六〇冊　史記索隠　一八冊
第六九―九二冊　後漢書　一八冊
第一〇五―一二〇冊　晋書　二四冊
第一二八―一三二冊　宋書　一六冊
第一三七―一六〇冊　梁書　五冊
第一八三―一八七冊　北史　二四冊
第一九四―二〇三冊　北斉書　五冊
第二四四―二四九冊　隋書　一〇冊
五代史　六冊

史記全一七冊の内首一〇冊（首四六巻）及び南史全一二冊はやや後印本を以って補配され、また後漢書、隋書には他史にはない蔵書印が捺された取り合せ本である。南史巻二九第一〇葉に「李万成号」、同巻五六第一〇葉に「□□号本廠／荆川太史紙」、北史巻五八第一葉に「呉義利号」の料紙製造廠の牌号を存す。史記・漢書・後漢書・三国志・晋書・南史・北史・隋書・唐書・五代史に文政一一（一八二八）年より天保三（一八三二）年に及ぶ下村貫考等の校語書入がある。対校本は主として明南監本及び北監刊清康熙二年修本であるが、史記は史記評林、唐書は和刻本、旧唐書との校合がなされ、所々次の朱筆校読識語がある。

以北板二十一史校合正誤／天保三壬辰六月十六日卒業（後

漢書伝巻末補写料紙）
天保二辛卯仲夏七日校合了常重 為憲 元亨 貫考 同校（三国志巻四五末）
以康熙重修二十一史北雍本一校（晉書目録首）
戊子八月十三日貫考 青昇 以雍本同校（同巻二末）
戊子仲秋十九日以南北雍本一校／ 貫考（同巻八末）
戊子八月二十一日以北南雍本一校／ 鱗?川（同巻一〇末）
文政十二己丑歳五月廿三日校合卒業（同巻三〇末）
戊子九月廿一日一校（同巻四六末）
戊子十月廿四日一校了（同巻六〇末）
文政十二己丑歳仲夏端午一校 貫考（同巻一三〇末）
文政十三年仲春花朝前一日卒業 貫考 熊 常重 同校（南史巻八〇末）
以康熙重修廿一史北板本校合于時文政十三年十一月廿七日卒業 渡熊 遠常 脇恭 俊 下村貫考 同校（北史巻末）

七月初四校読竣功（五代史巻末）

「晴雪斎／図書記」（朱長方・後漢書首）、「楨祥／黄記」（朱長双円・南斉書巻七第二葉裏）、「呉伊仲／蔵書」（朱方・隋書）、「成瀬／当職」（白方）、「大嶋／寛」（白方・史記首一〇冊）等の印記あり。

京都大学文学部蔵　大二四〇冊（B1a 9-1）

第一　一　一四冊　史記　一四冊　第一五　一　三八冊　漢書　二四冊
第三九　一　五四冊　後漢書　一六冊　第五五　一　六四冊　三国志　一〇冊
第六五　一　八八冊　晉書　二四冊　第八九　一　一〇四冊　宋書　一六冊
第一〇五　一一〇冊　南斉書　六冊　第一一一　一一六冊　梁書　六冊
第一一七　一二〇冊　陳　一　第一四五　一一五〇冊　周書　六冊
第一五一　一六二冊　隋書　四冊　第一六三　一七四冊　南史　一二冊
第一七五　一九四冊　北史　二〇冊　第一九五　二三四冊　唐書　四〇冊
第二三五　二四〇冊　五代史　六冊　第一四一　一四四冊　北斉書　四冊

十七史及び各史首の封面なし。纔に欠葉補写葉あり。張能鱗、侯于唐の二序を欠く。「祖父手沢／子孫珍蔵」（朱方）の印記あり。

十七史は順治年間の補修が成るに従って一書ごと単行頒布されたであろうし、全史の補修完了後も、全書揃って同時に印刷されたばかりでなく、需要に応じて各史ごとそれぞれに抽印されることもあったであろう。また元来同時に印行されたものでも年代を経る間に四散したものも多い。従って現在諸収蔵機関には単行本の形で配架されているものが多い。以下の諸帙はその内でも早印本の部類に入る。

東京大学総合図書館蔵　史記　大一二冊合六冊（G30 451）

南葵文庫。十七史の封面を存す。封面及び史記書屏左下方に「毛氏／正本」（朱方）、「汲古／閣」（白方）の二印を鈐す。「剛堂／図書」（朱方・徳川家茂）、「紀伊徳川・南葵／文庫」（朱方）、「学習／館記」（朱方）、「旧和歌山／徳川氏蔵」（朱方）の印記あり。

同蔵　史記存巻二三―三〇、六一―七六　大二冊（G30 743）

隋書存巻五五―六七　大二冊（G30 743）

「史四（八）」「隋十二（十三）」と書根字がある。史記には墨句点、眉上に音注等の標注書入あり。「豊壊／後人」（朱方）、「趙印／尚綱」（白方）、「子／章」（朱方）、「?五世／銓部／□

翰／経筵」（朱方）、「鶴／塘」（朱方）の印記あり。

和歌山大学附属図書館蔵　漢書　大一五冊（2236）

封面左下方に「毛氏／正本」（朱方）、「汲古／閣」（白方）の二印を鈐す。一部朱句点、眉上に校語等の書入がある。「学習／館記」（朱方）の印記あり。

東京大学総合図書館蔵　漢書大一八冊合六冊・後漢書大一八冊合六冊（G30 226）

処々朱句点圏点声点朱引等の書入、眉上に清人による朱墨両筆の諸書よりの引抄等標注並按語がある。漢書の司馬相如伝、公孫弘卜式伝、東方朔伝、韋賢伝等には行間及び欄脚に文選、史記、宋本、汪文盛本、明嘉靖南監本等との校合書入が詳密である。後漢書の一部にも嘉靖南監本との校合書入あり。「滇南何傳厳送存京都／前門内　願学堂義塾」（朱長方）の印記あり。

同蔵　後漢書　大二〇冊合五冊（G30 330）

三条実憲寄贈本。「青蓮／王府」（朱方）、「三条／之印」（朱方）の印記あり。

慶應義塾図書館蔵　晋書　大一八冊（1004 87）・宋書　大一二冊（1004 86）

田中文庫。後補空押卍つなぎ茶色表紙、外題は「晉書（宋書）幾」と、右肩に「目録／本紀」等と墨書さる。晋書首の「晉書本伝」（陳寿伝）及び「節録宋書裴松之伝」はなく、「晉書載記序」は載記三〇巻首に配す。

同蔵　南斉書　大六冊（1004 80）・陳書　大四冊（1004 77）・北斉書大四冊（1004 14）

田中文庫。後補空押卍つなぎ香色表紙、外題「南斉書幾」等と墨書、目録外題あり。「八霞／山房」（朱方）の印記。

同蔵　梁書　大六冊（1004 74）・南史　大一五冊（1004 68）

田中文庫。後補縹色花卉文様錦繍裂表紙、外題は朱框香色裂題簽に「梁書（南史）幾至幾」と墨書。封面無し。「八霞／山房」（朱方）の印記。

天理図書館蔵　五代史　大七冊（222 191②）

「棲鸞堂／図書記」（朱長方）の印記あり。

3〔清康熙末雍正間〕印本

前掲諸本よりやや後刷の本になると、弘簡録二五四巻及び続弘簡録元史類編四二巻が付印され「二十一史」と称して通行した。[注11] 弘簡録は明邵経邦（字仲德、仁和の人。明正德一六〈一五二一〉年の進士。明弘治四〈一四九一〉年生、嘉靖四四〈一五六五〉年歿）撰。宋鄭樵の通志を継承し、唐より金に至る九代の歴史を著したものである。本書首の経邦四世の孫遠平（字は呂璜、戒三と号す、康熙三〈一六六四〉年の進士）の「重刻弘簡録序」及び康熙二七（一六八八）年の遠平の子錫蔭の「重刻弘簡録後序」に拠れば、この書は明代已に刊行されていたが明末、家蔵の書板ともに焼失した。後清康熙一八（一六七九）年、遠平が詔を奉じて明史纂修に預った際に幸にも閩中に於て一本を購得するをえ、その本に拠って遠平自ら校正重刊したものが本版である。続弘簡録元史類編は邵遠平撰。祖経邦の志を継ぎ元一代の事跡を編んだもの。首の凡例に「是編成於康熙癸酉（三二）年之秋、進呈於已卯（三八）之春」とあり、自序に「付諸剞劂蔵於家、以示後起者」とあるから、

此の両書は康熙年間の刊本とみてさしつかえない。また、この両書の乾隆以後の印本は、高宗の諱を避け、封面題字の「弘」字を「宏」と改め、本文巻頭内題或は版心題等に頻出する「弘」字の末画がほとんど遺漏なく削去加修されている。従って加修以前の版本は雍正以前に印行されたものと見做しえ、それと同時に合印されたと思われる以下に挙げる十七史諸帙は康熙雍正間印と推定可能である。

この時期以後の印本は、書型が、大本ながらやや小振りとなり、十七史冒頭並に各史首の封面が失なわれ、首の三序のうち、銭謙益の序のみを残し、張能鱗、侯于唐の序を欠く。全体に板木の損傷が多くなり、後漢書目録の第七・八葉は上部三分の一ほどのところで上下二つに割れ、上半部分は第七葉分を第八葉に、第八葉分を第七葉に誤って刷印され、以後嘉慶年間にこの二葉が改刻補修されるまで、この誤謬は踏襲されることになる。また、唐書首の総目・刊記の一葉が欠版となる。

尚、本来三国志首にあるべき「晉書本伝」(陳寿伝)及び「節録宋書裴松之伝」が、早印本では晉書首に置かれていたが、この時期の印本になると不思議と皆一様に陳書巻頭に誤綴されている。

内閣文庫蔵　十七史　大三〇〇冊(28141)、弘簡録・続弘簡録　元史類編　大一〇〇冊(28682)　南史巻三九配鈔。

第一　史記　一六冊　漢書　三〇冊
第四七　一六冊　後漢書　二〇冊　第一七　四六冊　三国志　一二冊
第七九　一〇八冊　晉書　三〇冊　第六七　七八冊　宋書　二四冊
第一三三　一四〇冊　南斉書　八冊　第一〇九　一三二冊　梁書　八冊
第一四九　一五二冊　陳書　四冊　第一四一　一四八冊　魏書　二四冊
第一五三　一七六冊
第一七七　一八二冊　北斉書　六冊　第一八三　一八八冊　周書　六冊
第一八九　二〇四冊　南史　一六冊　第二〇五　二二八冊　北史　二四冊
第二三九　二四四冊　隋書　一六冊　第二四五　二九二冊　唐書　四八冊
第二九三　三〇〇冊　五代史　八冊

淡茶色表紙(二五・四×一六・六糎)、弘簡録・続弘簡録元史類編は十七史とは別に配架されているが、装訂印記等からみるに元来は一揃いのものである。帙も同種でともに「滋賀県／売却之証」の印が鈐されている。漢・晉・梁・陳・魏・北斉・南・北史等諸史に処々朱句点校語標注等の書入あり。「遵義／堂／図書」(朱方)、「大日本／帝国／図書」(朱方)、「太政官／文庫」(朱方)の印記あり。

東京都立中央図書館蔵　欠史記　大三六八冊(222KW2)　五代史巻二五―三二配鈔。佐藤立軒、春田九皐等校本。

第一　三〇冊　漢書　三〇冊
第六一　七六冊　三国志　一六冊
第一三一　一四二冊　宋書　三〇冊
第一五五　一六四冊　梁書　一〇冊
第一七一　二〇六冊　魏書　三六冊
第二一五　二二二冊　周書　八冊
第二四三　二六二冊　南史　二〇冊
第二九九　三五八冊　唐書　六〇冊
第三一　六〇冊　後漢書　三〇冊
第七七　一一二冊　晉書　三六冊
第一四三　一五四冊　南斉書　一二冊
第一六五　一七〇冊　陳書　六冊
第二〇七　二一四冊　北斉書　八冊
第二二三　二四二冊　隋書　二〇冊
第二六三　二九八冊　北史　三六冊
第三五九　三六八冊　五代史　一〇冊

河田文庫。南斉書首の総目・刊記及び「南斉書序」は南史末に誤綴。ほとんど全史にわたって朱墨の句点、眉上に校語或は銭大昕等諸家よりの引抄書入がある。漢書巻四巻末に朱筆で「安政五年戊午六月十四日読了　立軒梲」と読書識語、唐書巻一一末に朱筆で「門人春田鬻読」同巻一六末に「門人春田鬻校読」と校読識語、また後漢書第二六冊見返(志首)に銭大昕十駕斎養新録の一条を引き按語を付し末に「明治壬午(一五年)端五　[illegible]識」と墨書、三国志巻四五末には「明

治庚辰（三七年）二月念八日与省處弟讐校　柳莊」と朱の校読識語がある。

佐藤立軒、名は榥、新九郎と称す。一斎の第三子。明治一八（一八九二）年没。春田嚮、九皐・葆真庵と号す。佐藤一斎の門人。文久二（一八六二）年歿、享年五十一。「愛日楼蔵弄」（朱長方）、「風自楼蔵弄」（朱長方）、「愛讐廬珍襲」（白長方）、「深青書／巣架蔵」（朱長方）の印記あり。佐藤一斎、立軒、河田迪斎遞蔵。

尚、同文庫架蔵の弘簡録八二冊（222 KW 4）及び続弘簡録元史類編二〇冊（222 KW 5）は、同じく一斎、立軒、迪斎遞蔵本で同様の印記を有するが、元来は此の十七史とは別行の補配本である。即ち、弘簡録第二至三〇冊は、弘字末画を欠く乾隆修本で「東叡山／青龍院」（白長方）の印記を有し、弘簡録第三一冊以下及び続弘簡録元史類編全帙は未修の康熙刊本で「思永館」（朱円）の印記を有し伝来を異にする。弘簡録首冊は補写で原首目を輯め末に「明治十一年三月借寧海家子蔵書／托松平南泉補写　柳莊羆記」の識語がある。

神宮文庫蔵　欠後漢書・晉書巻一〇三―五・弘簡録首七二巻。

史記二〇冊（五乙二い1809）・漢書四〇冊（同ろ1857）・三国志一二冊（同ろ1913）・晉書三九冊（同ろ1941）・宋書三〇冊（同ろ1961）・南斉書一二冊（同ろ1991）・梁書八冊（同ろ2016）・陳書六冊（同ろ1968）・魏書三六冊（同ろ1870）・北斉書八冊（同ろ2002）・周書八冊（同ろ1919）・隋書二〇冊（同ろ1944）・南史二〇冊（同ろ1987）・北史三〇冊（同ろ1998）・唐書六〇冊（同ろ1978）・五代史一〇冊（同ろ1909）・弘簡録七〇冊（同い1794）・続弘簡録元史類編二〇冊（同ろ1963）

各史別々に配架されていて十七史として纏ってはいないが、装訂・印記等からみて同文庫目録第五門歴史部門に著録されている以上の諸書は元来は一揃のものと認められる。銭序末に「天保壬辰（三年一八三二）九月望開読護屋紀中倫／藍句者星渚江先生也」と、また史記巻四末に「九月十九日句畢此本止于此／次読後漢書」と朱の校読識語がある。「素読所／図書記」（朱長方）、「星渚／書房」（白長方）、「林崎文庫」（朱長方）、「神宮／教院」（朱方）の印記。

次に掲げる三本は、晉書巻一一九第九・一〇葉の二葉を欠く。更に後刷の本になるとこの二葉は覆刻補修される。

蓬左文庫蔵　十七史　三〇〇冊（125 1）・弘簡録八〇冊（125 1イ）・続弘簡録元史類編　二〇冊（125 1ロ）

第一　―　一六冊　史記　一六冊
第四七　―　一六冊　後漢書　二〇冊
第七九　―　一〇八冊　晉書　三〇冊
第一二九―一三八冊　南斉書　一〇冊
第一四七―一五〇冊　陳書　四冊
第一七五―一八〇冊　北斉書　六冊
第一八九―二〇四冊　南史　一六冊
第二二九―二二四冊　隋書　一六冊
第二九三―三〇〇冊　五代史　八冊
第一七　―　四六冊　漢書　三〇冊
第六七　―　七八冊　三国志　一二冊
第一〇九―一二八冊　宋書　二〇冊
第一三九―一四六冊　梁書　八冊
第一五一―一七四冊　魏書　二四冊
第一八一―一八八冊　周書　八冊
第二〇五―二二八冊　北史　二四冊
第二二五―二九二冊　唐書　四八冊

漢書巻二八上第二七葉料紙に「開泰号」、晉書巻一一二第五葉料紙に「孟徳源号本／廠選料放筐」の牌号を存す。「開泰号」の印は次掲の京都大学人文科学研究所蔵本の魏書巻二四第二二葉、隋書巻七一第一四葉等にも見留められる。「尾府

／内庫／図書」（朱方）の印記あり。

京都大学人文科学研究所蔵　大三二〇冊（史１１２）

第一―二〇冊　史記二〇冊　第二一―五〇冊　漢書三〇冊
第五一―七〇冊　後漢書二〇冊　第七一―八二冊　三国志一二冊
第八三―一一二冊　晋書三〇冊　第一一三―一三二冊　宋書三〇冊
第一三三―一四二冊　南斉書一〇冊　第一四三―一五〇冊　梁書八冊
第一五一―一五四冊　陳書四冊　第一五五―一八四冊　魏書三〇冊
第一八五―一九〇冊　北斉書六冊　第一九一―一九八冊　周書八冊
第一九九―二一八冊　隋書二〇冊　第二一九―二三八冊　南史二〇冊
第二三九―二六二冊　北史二四冊　第二六三―三一二冊　唐書五〇冊
第三一三―三二〇冊　五代史八冊

弘簡録・続弘簡録元史類編の付印はない。南斉書末葉裏の料紙剪去、従って宋曾鞏等の校定上書叙録を欠く。

天理図書館蔵　史記一六冊（222459）・漢書二四冊（222461）・後漢書二〇冊（222107③）・三国志一二冊（22237③）・晋書三〇冊（222467）・宋書二〇冊（222179③）・南斉書一〇冊（222173②）・梁書八冊（222473）・陳書四冊（222185②）・魏書二四冊（222477）・北斉書六冊（222183②）・周書八冊（222187②）・隋書一六冊（222189②）・南史一六冊（222175③）・北史三〇冊（222177③）・唐書四八冊（222489）・五代史八冊（222491）、弘簡録七九冊・続弘簡録元史類編二〇冊（222247②）

晋書の総目・刊記葉を欠く。「五代史記序」を唐書末に誤綴。本帙も各史単行書として扱われ、正史類の諸書に入り雑って配架されているが、河内岡田氏の旧蔵書で、「河内／岡田／文庫」（朱方）、「河陽岡村／岡田氏蔵」（朱長方）の印記を有する。他に「香雲書／屋蔵章」（朱長方）の印記あり。

同蔵　宋書二〇冊（222179）・南斉書一〇冊（222173）・梁書八冊（222149）・陳書四冊（222185）・北斉書六冊（222183）・周書八冊（222187）・隋書二〇冊（222189）

広池千九郎寄贈本。「広池／蔵書」（朱方）の印記。此の七史は広池氏の旧蔵本であるが、ほぼ同時期に印行された本の取合せ本である。但、隋書二〇冊のうち後一〇冊はやや後出の印本で補配され、第一九・二〇冊末の護紙に一八七七（清光緒三）年一二月八日上海八仙橋東林華書院発売の万国公報の首頁が用いてある。同書前一〇冊には一部朱の書入があり、各冊の後表紙には「松下村塾」「松下塾用」等の題署がある。第九冊後表紙に「本号定廠荆／川太史紙」の牌号を存す。

静嘉堂文庫蔵　漢書二四冊（4025）・後漢書二四冊（4030）

田中頼庸旧蔵。後漢書巻四〇上・四二・四四・四五・四六首二葉並配鈔。

東京大学総合図書館蔵　後漢書二〇冊合一〇冊（G30 510）

巻四〇上・四二・四四・四五の首二葉は新補料紙四葉を用いて補写、朱青の句点、眉上に校語等の書入。「紀伊徳川・南葵／文庫」（朱方）、「学習／館記」（朱方）の印記あり。

天理図書館蔵　宋書二〇冊（222179②）

松平定信旧蔵。総目・刊記の葉を欠く。「越溪文庫」（長方）、「立教館／図書印」（朱長方）、「桑名」（朱円）の印記あり。

大東急記念文庫蔵　南史二〇冊（1 24 20 1407）

頼山陽手沢本。眉上に墨筆の校字書入あり。「山陽／外史」（白方）、「頼襄／之印」（白方）、「頼襄／之印」（朱方）の印記あり。

国会図書館蔵　南史二〇冊（222・046-R21n-Ⓦ）

内閣文庫蔵　北史二四冊（280 83）

昌平坂学問所本。わずかに補写葉あり。巻一八第一二葉料紙に「福建童光大号／本廠監製名紙」の朱牌号を存す。墨筆の句点・訓点、眉上に南監本及び魏書、北斉書、周書、隋書等との校勘書入があり、後更にその書入に朱筆で訂正が施されている。巻一尾題前に墨筆で「丙寅九月廿五日読畢丁卯五月十八日晩校　樵」と、巻二末に「丙寅九月二十七日夜施点下句読畢同二十八日夜重校（「同」字以下右傍に朱筆で『丁卯五月十九日二更半校完』と訂正）」等と毎巻末に校読識語があり、巻一〇〇末の「丁卯五月十七日午後読畢／同十一月十八日校　柴樵」に及んでいる。此の識語より、丙寅九月廿五日より翌丁卯五月十七日に至るほぼ八ケ月の間に句点・訓点が施され、同年同月翌日より直ちに校合及び訓点の訂正が始められ、六ケ月を総て同年十一月十八日に完了したことが知られる。「樵」「柴樵」とは横山儋人か。儋人、名は樵。儋人はその号、江戸の儒者、古賀精里の門に学び、昌平黌に入り、一年足らずの内に二十二史を通覧したといわれる。文化元年学問所の出役に抜擢され、同七年九月十六日歿す。丙寅・丁卯は文化三・四年であろう。各冊末に「享和辛酉」の朱印があり、「昌平坂／学問所」（墨長方）、「浅草文庫」（朱長方）、「日本／政府／図書」（朱方）の印記あり。

4〔清乾隆間〕印本

以下に掲げる諸帙が乾隆印本と推定されるのは、同時に合印頒行された弘簡録及び続弘簡録元史類編[注12]中にみえる「弘」字の末画が、高宗乾隆帝の諱を避けて削去されていることと、銭謙益の「汲古毛氏新刻十七史序」を欠くこととに拠る。

銭謙益と毛晉との交友が深かったことは緒言でふれたが、その因縁で謙益は十七史、十三経に序文を贈っている。明末清初にかけて政客として或は文人、経学者として声名高かった謙益であるが（注2参照）、康熙三（一六六四）年に歿して後百年に及び、乾隆帝は謙益の文学所論を悉く抹殺しようとして著作の全てを禁燬の対象とした。著書のみならず、諸書に引かれた彼に関する記述、批語評論はもとよりその姓名をも全て抽燬されるという徹底した禁圧であった。従って謙益所撰の序跋の類も尽く掃済された。乾隆三四（一七六九）年六月丙辰の上諭[注13]では、彼の全集である初学集及び有学集の印本はおろか板木までも尽く繳出し片簡をも留むるを許さずと下令されている。彼の所論に清朝を誹謗するところが多いことがその理由とされているが、軽々に両朝に仕えた「弐臣」として、人品低劣なる首悪として激しく非難され[注14]、以後百五十年清末にまでこの禁令は効力を有した。十七史についても、「応将第九頁銭謙益序文鏟燬、余書聴其行世」（資送違碍書目　清乾隆末年江寧布政使刊）と謙益序抽燬の発令がなされた。従ってこの時期以後の印本は全て謙益の序文を欠く。只、この発令の精確なる年月日については未詳。なお、この乾隆期の印本とみられるものは謙益序のみならず、張能鱗、侯于唐の序文をも欠くのを常とする。板木の損傷はさらに進み、後漢書志巻一の第五・六葉、北斉書巻二二

第七・八葉等に3〔康熙雍正間〕印本の後漢書目録第七・八葉に見られたと同様の断板誤刷がある。また前掲蓬左文庫蔵本（1251）等で欠葉となっていた晉書巻一一九第九・一〇葉が、原板に拠るかなり忠実な覆刻で補修されている。

宮内庁書陵部蔵　十七史三〇〇冊・弘簡録八〇冊・続弘簡録元史類編二〇冊（26717）

第一　一　史記　一六冊　第一七　一　漢書　三〇冊
第四七　一　六六冊　後漢書　二〇冊　第六七　一　七六冊　三国志　一〇冊
第七七　一　一〇六冊　晉書　三〇冊　第一〇七　一　一二六冊　宋書　二〇冊
第一二七　一　一三六冊　南斉書　一〇冊　第一三七　一　一四四冊　梁書　八冊
嵩一四五　一　一四八冊　陳書　四冊　第一四九　一　一七二冊　魏書　二四冊
第一七三　一　一七八冊　北斉書　六冊　第一七九　一　一八六冊　周書　八冊
第一八七　一　二〇二冊　隋書　一六冊　第二〇三　一　二一八冊　南史　一六冊
第二一九　一　二四二冊　北史　二四冊　第二四三　一　二九〇冊　唐書　四八冊
第二九一　一　三〇〇冊　五代史一〇冊　第三〇一　一　三八〇冊　弘簡録八〇冊
第三八一　一　四〇〇冊　続弘簡録元史類編二〇冊

宋書第九冊後表紙料紙に「華封字号」の牌号を存す。漢書・三国志・周書・北史等に和刻本・明南監本等との校合書入がみられる。「樽氏／蔵書」（朱方・漢書のみ）、「式部／寮印」（朱方）等の印記あり。

岩瀬文庫蔵　十七史二九四冊弘簡録・続弘簡録元史類編一〇一冊（531）

第一　一　史記　一六冊　第一七　一　漢書　三〇冊
第四七　一　六六冊　後漢書　二〇冊　第六七　一　七八冊　三国志　一二冊
第七九　一　一〇二冊　晉書　二四冊　第一〇七　一　一二冊　宋書　二〇冊
第一二三　一　一三二冊　南斉書　一〇冊　第一三三　一　一四〇冊　梁書　八冊
第一四一　一　一四四冊　陳書　四冊　第一四五　一　一六八冊　魏書　二四冊
第一六九　一　一七四冊　北斉書　六冊　第一七五　一　一八二冊　周書　八冊
第一八三　一　一九八冊　南史　一六冊　第一九九　一　二二二冊　北史　二四冊
第二二三　一　二三八冊　隋書　一六冊　第二三九　一　二八六冊　唐書　四八冊
第二八七　一　二九四冊　五代史　一八冊

外題は「（史名）幾」と墨書。三国志第一冊（首至巻二）は別行逓修零本を以って補配（書名のみの封面があり、上注表、巻一第一―六・二一・二二・二五―二八葉、巻二第一・二葉が改刻補修されている）。また晉書二四冊は別行十七史零本を以って補配（外題が他冊と異なり「十七史晉」と題署され、書型も相違）。三史に朱筆書入周密。朱・青筆の句点書入あり。

以下の諸帙は、これまで晉書或は陳書首に誤置されていた「晉書本伝」（陳寿伝）及び「節録宋書裴松之伝」を三国志首に改配す。

斯道文庫蔵　欠史記・漢書巻九九下・一〇〇、唐書配〔元大徳九年建康路儒学〕刊明南京国子監・清江寧府学逓修本。

漢書三九冊（ヤ09B54）・後漢書二四冊（ヤ09B55）・三国志一六冊（ヤ09B56）・晉書四〇冊（ヤ09B57）・宋書三六冊（ヤ09B58）・南斉書一〇冊（ヤ09B59）・梁書一〇冊（ヤ09B510）・陳書四冊（ヤ09B511）・魏書三〇冊（ヤ09B512）・北斉書八冊（ヤ09B513）・周書八冊（ヤ09B514）・南史二〇冊（ヤ09B515）・北史四〇冊（ヤ09B516）・隋書二〇冊（ヤ09B517）・唐書四四冊（ヤ09B518）・五代史一〇冊（ヤ09B519）弘簡録八〇冊（ヤ09B520）・続弘簡録元史類編二〇冊（ヤ09B521）

安井息軒手沢本。晉書巻一三〇第五葉及び南史巻七九第六葉料紙に「汪星聚号本／槽選料加重」、弘簡録巻二三第二〇葉

料紙に「新安羅元／泰号功記」の朱牌号を存す。漢書・後漢書・晋書等一部に朱引・朱句点圏点並に息軒手書朱墨の校語等書入あり。「班竹山房」（朱長方）、「班竹／山房」（白方）、「班竹山房／蔵書記」（朱長方）の印記あり。

蓬左文庫蔵　十七史三〇〇冊（381）・弘簡録八〇冊（382）・続弘簡録元史類編（383）

各史分冊の次第は前記同文庫蔵本（125 1）に同じ。尾崎良知旧蔵、「尾崎氏／蔵書記」（朱長方）の印記あり。

東洋文庫蔵　欠隋書巻七九—八五、十七史二九九冊（Ⅱ13）・弘簡録八〇冊（Ⅱ426 一）・続弘簡録元史類編二〇冊（Ⅱ427）

第一　—　一六冊　史記　一六冊
第四七　—　六六冊　後漢書二〇冊
第七七　—　一〇六冊　晋書　三〇冊
第二七　—　一三六冊　南斉書　一〇冊
第一四五—一四八冊　陳書　四冊
第一七三—一七八冊　北斉書　六冊
第一八七—二〇一冊　隋書　一五冊
第二一八—二四一冊　北史　二四冊
第二九二—二九九冊　五代史　八冊
第一七　—　四六冊　漢書　三〇冊
第六七　—　七六冊　三国志一〇冊
第一〇七—一二六冊　宋書　二〇冊
第一三七—一四四冊　梁書　八冊
第一四九—一七二冊　魏書　二四冊
第一七九—一八六冊　周書　八冊
第二〇二—二一七冊　南史　一六冊
第二四二—二九一冊　唐書　五〇冊

史記及び漢書に封面があり、「琴川毛氏訂正／史記（漢書は「前後漢書」）／汲古閣蔵板」と。一部朱点朱引、まれに返点・送り仮名（唐書）の書入、また眉上に朱墨の校語等の書入がある。「聖護／院蔵／書記」（朱円）、「龍川／氏／図書／之記」（朱方）の印記あり。

封面に「汲古閣蔵板」とみえるが、この本の印行時なお汲古閣に板権があったか否か疑問である。印面汚損し他本と比較しても乾隆後期ないしは末期の印本とみなされる。康熙年間には既に汲古閣の刻板は四散していたとも言われ（陶湘、明毛氏汲古閣刻書目録）、この封面は坊間書肆の偽製であろう。

東京大学総合図書館蔵　欠後漢書・三国志・唐書　史記二〇冊（G30 100）・漢書三〇冊（G30 90）・晋書三〇冊合一〇冊（G30 99）・宋書二〇冊合七冊（G30 101）・南斉書一〇冊合三冊（G30 51）・梁書八冊合三冊（G30 103）・陳書四冊合一冊（G30 39）・魏書三〇冊合一〇冊（G30 89）・北斉書六冊合二冊（G30 41）・周書八冊合二冊（G30 27）・隋書二〇冊合六冊（G30 102）・南史二〇冊合六冊（G30 98）・北史二四冊合九冊（G30 84）・五代史八冊合二冊（G30 46）・弘簡録六四冊合二〇冊（G30 83）・続弘簡録元史類編一六冊合六冊（G30 31）

各史とも総目・刊記の一葉を欠き、わずかながら補写葉あり。北史巻三〇第一〇葉裏に「怡興／加重」の朱牌号を存す。「青洲文庫」（朱長方・渡辺青洲）の印記あり。

刈谷市立刈谷図書館蔵　漢書二二冊（3319）・後漢書一八冊（3320）

村上忠順自筆書入本

朱句点が施され、行間、眉上或は料紙余白、更には附簽に朱墨筆で胡三省、劉攽等諸家よりの引抄、明南監本等諸本との校合がなされ広範詳密なる書入がある。

岩瀬文庫蔵　後漢書（欠首—巻二三）一八冊（4240）・梁書一〇冊（423）

後漢書巻五四—六六は重複。「読書室／珍蔵記」（朱長方）の印記あり。

東京大学総合図書館蔵　三国志一二冊合四冊（G30 508）

総目・刊記の一葉及び上注表を欠く。「桑名」（朱円）、「楽亭文庫」（朱長方）、「立教館／図書印」（朱長方）、「青洲文庫」（朱長方）の印記あり。松平定信、渡辺青洲遺蔵。

神宮文庫蔵　三国志一二冊（五乙二ろ1914）

朱句点、校字書入。「宮崎／文庫」（朱方）、「神宮／文庫」（朱方）の印記あり。

同蔵　晉書二四冊（五乙二ろ1940）

東京大学総合図書館蔵　陳書四冊合一冊（G30723）長基連寄贈本

大阪大学附属図書館蔵　陳書四冊（懐徳堂）

同蔵　周書八冊（懐徳堂）

5〔至乾隆末〕遞修本

乾隆後期の印本になると板木の破損摩滅が更に進み、特に漫漶の激しい史記・漢書・三国志・北斉書の総目・刊記葉が改刻補修される。殊にこの補修の結果、三国志に甚だしい誤脱が生じている。総目の原板は「陳寿三国志凡六十五篇総六十五巻／魏志三十巻／（以下低二格）蜀志一十五巻／呉志二十巻／（低一八格）裴松之註」とあるが、第一行の「凡六十五篇」の五字、及び第三行の「一」字を脱し、第二―四行の「志」を「書」に改め、末行の「裴松之」を「裴駰」に誤る。更に総目裏葉の刊記（271頁参照）には「有」「如」「花朝」の四字の脱落がみられる。また漢書の総目葉の原板は「班固前漢書凡百篇総一百二十巻／（以下低二格）十二帝紀一十三巻／八表一十巻／十志一十八巻／七十列伝七十九巻／（低一九格）顔師古注」とあるが末行の「顔師古注」の四字が欠落し裏葉の刊記がない。此の葉は他の葉に比し漫漶が著しく改刻後相当の期間を経ていよう。尚、この時期以降の印本は魏書の総目・刊記葉欠落。

宮内庁書陵部蔵　十七史三〇〇冊　弘簡録・続弘簡録元史類編一〇〇冊（205343）

第一―一六冊　史記　一六冊
第四七―六六冊　後漢書　二〇冊
第七九―一〇八冊　晉書　三〇冊
第一二九―一三六冊　南斉書　八冊
第一四五―一四八冊　陳書　四冊
第一七三―一七九冊　北斉書　七冊
第一八七―二〇二冊　隋書　一六冊
第二一九―二四二冊　北史　二四冊
第二九三―三〇〇冊　五代史　八冊
第三八一―四〇〇冊　続弘簡録元史類編二〇冊
第一七―七六冊　漢書　三〇冊
第六七―七八冊　三国志　一二冊
第一〇九―一二八冊　宋書　二〇冊
第一三七―一四四冊　梁書　八冊
第一四九―一七二冊　魏書　二四冊
第一八〇―一八六冊　周書　七冊
第二〇三―二一九冊　南史　一六冊
第二四三―二四八冊　唐書　五〇冊
第三〇一―三八〇冊　弘簡録八〇冊

弘簡録巻一三六第二一葉料紙に「新安羅元／泰号志記」の朱牌号を存す。ほぼ全篇に亘り朱墨青筆の句点圏点が施され、眉上或は行間に朱墨両筆の校語等の書入がある。「古賀氏／蔵書章」（朱長方）の印記あり。

以下の諸帙は漢書の総目・刊記を再度改刻し誤脱を正す。

内閣文庫蔵　十七史二九五冊（2821）　弘簡録・続弘簡録元史類編一〇〇冊（28686）

第一―一九冊　史記　一九冊
第五〇―六九冊　後漢書二〇冊
第八二―一一一冊　晉書　三〇冊
第一三二―一三九冊　南斉書　八冊
第一四八―一五一冊　陳書　四冊
第一七二―一七七冊　北斉書　六冊
第一八〇―一九九冊　南史　一六冊
第二〇四―二三九冊　隋書　一六冊
第二八八―二九五冊　五代史　八冊
第二〇―四九冊　漢書　三〇冊
第七〇―八一冊　三国志　一二冊
第一一二―一三一冊　宋書　二〇冊
第一四〇―一四七冊　梁書　八冊
第一五二―一七一冊　魏書　二〇冊
第一七八―一八三冊　周書　六冊
第二〇〇―二二三冊　北史　二四冊
第二四〇―二八七冊　唐書　四八冊
続弘簡録元史類編二〇冊　弘簡録八〇冊

後漢書の総目・刊記葉を欠く。弘簡録・続弘簡録元史類編は

別に配架されているが、装訂、外題、印記等からみて元来は一揃の本である。周書巻二第七葉料紙に「永大字号本／廠精選監製」、隋書巻七六第一四葉料紙に「春和／本廠・春和」の朱牌号を存す。史記・晉書・宋書・南史・唐書には一部眉上等に墨青両筆の校語等の書入がある。「元老院／図書記」（朱長方）、「日本／政府／図書」（朱方）の印記。

東京大学東洋文化研究所蔵　十七史二九八冊（部類史史正1）・弘簡録八〇冊（部類史別19）・続弘簡録元史類編二〇冊（部類史別20）

第一　一　一六冊　史記　一六冊
第四五　一　六四冊　後漢書二〇冊
第七七　一　一〇六冊　晉書　三〇冊
第一二七　一三四冊　南斉書　八冊
第一四三　一四六冊　陳書　四冊
第一七三　一七八冊　北斉書　六冊
第一八五　二〇〇冊　南史　一六冊
第二二五　二四〇冊　隋書　一六冊
第二九一　二九八冊　五代史　八冊
第一七　一　四四冊　漢書　二八冊
第六五　一　七六冊　三国志一二冊
第一〇七　一二六冊　宋書　二〇冊
第一三五　一四二冊　梁書　八冊
第一四七　一七二冊　魏書　二六冊
第一七九　一八四冊　周書　六冊
第二〇一　二二四冊　北史　二四冊
第二四一　二九〇冊　唐書　五〇冊

大木文庫。史記首六巻（第一冊）は配影鈔、首に張能鱗・侯于唐両序あり。晉書巻四七第四葉・南斉書巻八第三葉・魏書巻一六上第五葉・唐書巻七三下第一葉等の料紙に前記内閣文庫本と同様の「春和／本廠・春和」、三国志巻一八第一三葉・南史巻三三第三葉に「祥／順・文記本廠／督造選料／各色名紙」の朱牌号を存す。一部眉上或は附簽に校語等の書入あり。

内閣文庫蔵　十七史二四〇冊（282 2）

第一　一　一二冊　史記　一二冊
第三七　一　五六冊　後漢書二〇冊
第六七　一　九〇冊　晉書　二四冊
第一〇七　一一二冊　南斉書　六冊
第一一九　一二一冊　陳書　三冊
第一四二　一四五冊　北斉書　四冊
第一三　一　三六冊　漢書　二四冊
第五七　一　六六冊　三国志一〇冊
第九一　一〇六冊　宋書　一六冊
第一二三　一二一冊　梁書　六冊
第一二一　一四一冊　魏書　二〇冊
第一四六　一五〇冊　周書　五冊
第一五一　一六二冊　南史　一二冊
第一八三　一九四冊　隋書　一二冊
第二三五　二四〇冊　五代史　六冊
第一六三　一八二冊　北史　二〇冊
第一九五　二三四冊　唐書　四〇冊

弘簡録・続弘簡録元史類編無し。昌平坂学問所本。梁書巻五第一一・一二葉、巻四七第六・八葉に上述の後漢書目録第七・八葉と同様の断板誤刷がみられる。北史の総目・刊記葉を南史巻末に誤綴。「昌平坂／学問所」（朱長方）、「浅草文庫」（朱長方）、「日本／政府／図書」（朱方）の印記あり。

東京都立中央図書館蔵　十七史三二〇冊（222 IW 4）

第一　一　二〇冊　史記　二〇冊
第五一　一　七〇冊　後漢書二〇冊
第八三　一　一二冊　晉書　三〇冊
第一三三　一四二冊　南斉書　一〇冊
第一五一　一五四冊　陳書　四冊
第一八五　一九〇冊　北斉書　六冊
第一九九　二一八冊　隋書　二〇冊
第二三九　二六二冊　北史　二四冊
第三一二　三二〇冊　五代史　八冊
第二　一　五〇冊　漢書　三〇冊
第七一　一　八二冊　三国志一二冊
第一一三　一三二冊　宋書　二〇冊
第一四三　一五〇冊　梁書　八冊
第一五五　一八四冊　魏書　三〇冊
第一九一　一九八冊　周書　八冊
第二一九　二三八冊　南史　二〇冊
第二六三　三一二冊　唐書　五〇冊

弘簡録・続弘簡録元史類編無し。市村文庫。唐書・魏書のほか、梁書・陳書・周書の総目・刊記葉を欠く。南斉書・隋書の総目・刊記葉はそれぞれ陳書・南史の巻一末に誤綴、北史巻五四首葉料紙に前記内閣文庫本（282 1）と同様の「永大字号本／廠精選監製」の朱牌号を存す。

6〔清嘉慶間〕常熟席氏掃葉山房宋遼金元別史附印本

さらに後出の印本になると弘簡録・続弘簡録元史類編に替え「宋遼金元別史」と題して常熟席氏掃葉山房校刊の次の五書が附印される。

東都事略一三〇巻　宋王偁撰　清席世臣校　清乾隆六〇（一七九五）年序刊

南宋書六八巻　明銭士升撰　許重熙賛　清席世臣校　清嘉慶二（一七九七）年刊
契丹国志二七巻首目一巻　宋葉隆礼撰　清席世臣校　清嘉慶二（一七九七）年刊
大金国志四〇巻首目一巻　宋宇文懋昭撰　清席世臣校　清嘉慶二（一七九七）年刊
元史類編四二巻首目一巻附図考　清邵遠平撰　清席世臣校　清乾隆六〇（一七九五）年刊

東都事略首に「東都事略　南宋書　契丹国志／大金国志　元史類編／宋遼金元別史（大字）／掃葉山房蔵板」の封面があり、この五書は当初は単行書として発刊されたであろうが、嘉慶二（一七九七）年以降、「宋遼金元別史」として十七史に合編附印されて通行した。[注15] 嘉慶三（一七九八）年謝啓昆の「宋遼金元別史序」（嘉慶三年仲春之月／欽命浙江承宣布政使司布政／使前／日講起居注官翰林院編修南／康謝啓昆序」、初印本には不載、静嘉堂文庫本等後印本にみえる）に、

常熟席君世臣、博聞好古、蔵書尤富。嘗因其友銭梅谿泳索余西魏書曰、将以翼正史也。予甚愧其意。一日、以所刻宋遼金元五書来質於予。東都事略・南宋書者宋別史也。契丹・大金両国志者遼・金之別史也。元史類編者元別史也。其為書或先正史、或在史後。要其詳贍典則足与正史補苴参証則一也。予以此歎席君之能識其大矣。近代刻書家、毛氏最盛、以経史有功、於藝林甚鉅。今毛氏十七史板、席君既購蔵之。又将広樛（マヽ）別史開雕、為諸正史之附庸。吾知掃葉山房之名、与汲古閣並寿於世甚、為席君期之（句読者は筆者）

とあり、五書刊行の事情が知れるとともに、汲古閣十七史の刻板が嘉慶初年には已に席氏掃葉山房に帰していたことが明らかである。[注16]

校刊者席世臣については、嘉慶三（一七九八）年阮元の「宋遼金元別史序」に、「席君元丙午同年友也。家多蔵書。復属元鈔録浙江文瀾閣諸秘籍。択経史子集之佳者、将以次第付梓。洵有裨於儒林之観覧也」（句読点は筆者）とみえるが詳伝未詳。恐らくは清初常熟の蔵書家席鑑の後裔であろう。鑑については常昭合志稿巻三二人物志、蔵書紀事詩巻四等に見え、古書の刊行も行い、その刊本には版心に「掃葉山房」と題すと。掃葉山房は莫友芝（字は子偲、貴州独山の人、清嘉慶一六〈一八一一〉年生、同治一〇〈一八七一〉年歿）によると「嘉道来蘇城書肆」（郘亭知見伝本書目巻四）と。王漢章「刊印総述」（中国近代出版史料二編　上海　群聯出版社　一九五四年）張静廬注所引の葉九如の言に拠ると、掃葉山房の出版は明万暦年間に遡り、松江の席氏が毛氏汲古閣正史等の書板を購得して後、蘇州の洪、謝、陸三氏と共に合資し松江に掃葉山房を開設した。ほどなく蘇州閶門内に移設され、同治年間には上海彩衣街に分店を、東唐家弄に木版印刷所を設けたものという。九如の所述にはやや曖昧なところもあるが、松江席氏とは恐らくは席世臣にあたり、世臣所営の掃葉山房は民国初年、盛んに密行細字の石印本を刊行したことで知られる上海掃葉山房の祖体とみてさしつかえないであろう。

宮内庁書陵部蔵　十七史（欠唐書巻一四七―五〇）三四〇冊・

宋遼金元別史六〇冊全四〇〇冊（26718）

第一―二〇冊　史記　第二一―五〇冊　漢書　三〇冊
第五一―七四冊　後漢書二四冊　第七五―八六冊　三国志一二冊
第八七―一一六冊　晋書　三〇冊　第一一七―一四〇冊　宋書　二四冊
第一四一―一五〇冊　南斉書一〇冊　第一五一―一六〇冊　梁書　一〇冊
第一六一―一六六冊　陳書　六冊　第一六七―一九六冊　魏書　三〇冊
第一九七―二〇二冊　北斉書　六冊　第二〇三―二一〇冊　周書　八冊
第二一一―二二〇冊　隋書　二〇冊　第二一一―二五〇冊　南史　二〇冊
第二五一―二八〇冊　北史　三〇冊　第二八一―三〇〇冊　唐書　五〇冊
第三〇一―三四〇冊　五代史一〇冊　第三四一―三五七冊　東都事略一七冊
第三五八―三七二冊　南宋書一五冊　第三七三―三七五冊　契丹国志三冊
第三七六―三八〇冊　大金国志五冊　第三八一―四〇〇冊　元史類編三〇冊

同目録には「二十一史」として著録。首に「汲古閣毛氏刊本／十七史」の封面がある。後出印本には封面左区画に「附宋遼金元」とあるが、この本にはない。同板とみとめられ、後出本は入木による控改か。唐書巻二二五下第一一葉に「元有本廠」の朱牌号を存す。「桐亭／図書」（朱方）、「帝室／図書」（朱方）の印記あり。

7 掃葉山房逓修本

掃葉山房では刻版購求して後、数次に亘り断板爛板の補修を重ねながら、恐らくは嘉慶道光年間を通して印行を続けている。以下の諸本はその逓修本で漫漶葉が夥しく繙読に堪えない部分が多い。「汲古閣毛氏刊本／十七史／附宋遼金元」の封面を有し、東都事略首に前掲本と同板の封面があるが、「宋遼金元四史」と題し、「別」字を「四」と改刻している。

神宮文庫蔵　欠陳書　史記一二冊（五て二い1808）・漢書二四冊（同ろ1858）・後漢書二〇冊（1892）・三国志一〇冊（1915）・晉書二四冊（1940）・宋書一六冊（1962）・南斉書八冊（1992）・梁書六冊（2017）・魏書一九冊（1871）・北斉書六冊（2003）・周書五冊（1920）・隋書一二冊（1945）・南史一二冊（1988）・北史二四冊（1999）・唐書巻五六―六二配明南京国子監刊至清康熙三九年逓修本四九冊（1979）・五代史六冊（1910）・東都事略一二冊（1983）・南宋書一〇冊（1944）・契丹国志二冊（1872）・大金国志四冊（1964）・元史類編一六冊（1881）

新たな補刻の個所は次の各葉である。書名下に漢数字で巻数を、―で結び張数を示す。

漢書　八三―12・13の上半部分、九九下―19・20
三国志　六五―11・12の上部二字部分
南斉書　二九―1・2
梁書　二〇―1・7、五六―22
周書　三一―1（同巻第二張は補写、更に後出の印本はこの葉も補刻）
北史　六五―1、六六―5・14、九四―1・22、九六―1
唐書　八一―1・4、八三―1・2、九五―1・2下方四分の一部分、二二五下―13・14

「林崎文庫」（朱長方）、「桜山文庫」（朱円）の印記あり。

東京大学総合図書館蔵　欠宋書・梁書・北斉書・隋書・南史・北史・唐書・元史類編　史記一二冊合二冊（G30626）・漢書二四冊合四冊（G30625）・後漢書二〇冊合三冊（G30628）・三国志一〇冊（G30600）・晉書二四冊合六冊（G30613）・南斉書六冊合二冊（G30615）・陳書三冊合一冊（G30686）・魏書一〇冊合五冊（G30614）・周書五冊合一冊（G30687）・五代史六冊合二冊（G30643）・東都事略一六冊合四冊（G30634）・南宋書一六冊合三冊（G30612）・契丹国志三冊合一冊（アジア資料室史5 7）・大金国史五冊合一冊

（同5史8）

次の各葉が新たに補刻され前掲神宮文庫本より、やや後の印行とみなされる。

後漢書　目録—5～10・12、一下—15、一二—1・2

陳書　三六—1・2の上三分の一部分

「克明館／文庫印」（緑長方）、「克明館蔵書」（緑横長方）、「振衣閣」（朱長円）の印記あり。

以下はさらに後出の印本で、従前より欠葉であった張能鱗「十七史序」が覆刻補入されている。

内閣文庫蔵　欠三国志・五代史・大金国志、史記一二冊（279 10）・漢書二四冊（320 5）・後漢書欠志三〇巻一二〇冊（279 64）・晋書二四冊（280 24）・宋書一六冊（320 25）・南斉書欠巻五九六冊（380 39）・梁書六冊（280 46）・陳書三冊（280 50）・魏書二〇冊（280 59）・北斉書四冊（280 60）・周書五冊（320 21）・隋書一二冊（320 23）・南史一二冊（320 27）・北史二四冊（320 31）・唐書四〇冊（281 5）・東都事略二〇冊（286 7）・南宋書一四冊（286 57）・契丹国志二冊（286 10）・元史類編二〇冊（286 87）

安政丁巳（四年一八五七）新収昌平坂学問所旧蔵本。新たに補刻された個処は、

張能鱗「十七史序」、縁起—1

漢書　目録—1・2、一上—1～4、一下—1・2、七八—9・10

後漢書　総目刊記葉、目録—1・2、一上—1～8、一下—14、二—9～12、三—6・7・11・12、四—13・14、五—3～8、九—5、一二—1・2、二二—1・2、二六—1・2、二八上—7、二八下—1・2、二九—1・2、三〇上—1・2、三七—3・4、四一—1・2、六七—1・2、七六—1・2、八〇下—11～八一—2、八三—3～8、八四—5・6、八七—1・2

梁書　四七—3・4

魏書　一〇二—9・10

周書　三一—2

南史　八〇—21・22

宋書巻七九第九葉、南斉書巻九第二五葉並に陳書巻三〇第六葉料紙に「仁泰／本廠・琪」、南史巻四四末葉料紙に「仁泰／本廠・瑞」の朱牌号を存す。「昌平坂／学問所」（墨長方）、「安政丁巳」、「浅草文庫」（朱長方）の印記あり。

同蔵　史記一六冊（279 5）

総目・刊記葉欠落。四七—3・4は新雕補刻。「黒川氏／図書記」（朱長方）、「大日本／帝国／図書印」（朱方）の印記あり。

同蔵　欠・北斉書・契丹国志・元史類編、史記一六冊（279 9）・漢書二四冊（279 57）・後漢書二〇冊（279 68）・三国志一〇冊（280 12）・晋書二六冊（320 10）・宋書二〇冊（280 32）・南斉書八冊（280 37）・梁書六冊（280 47）・陳書三冊（320 16）・魏書三〇冊（280 53）・周書五冊（280 63）・隋書一六冊（280 69）・南史一二冊（280 78）・北史二四冊（320 30）・唐書四〇冊（281 8）・五

代史六冊（3203 6）・東都事略一六冊（286 1）・南宋書一〇冊（286 56）・大金国志四冊（286 11）

明治一二年内務省図書局購求本。新たに加修された個処は、

漢書　一〇〇上—13・14

後漢書　志三〇—8・9

三国志　上注表、晉書本伝、一—1～6・21・22・25～28、二—1・2、三—1・2、四—5・6（附句点・圏点）、五—1～4、八—7・8、一一—5・6、一五—1・2、一八—1・2、一九—1～4、三五—1・2、三八—5・6、五二—7・8、五三—1・2（附句点・圏点）、五六—1・2（附句点・圏点）、五八—3～8、六一—5・6、六四—1・2、六五—11・12

晉書　二七—9・10、四八—1～4、五四—1・2、一〇三—17、一一四—3～12、一二〇—7・8、一二三—1・2、一二七—1・2

梁書　二二—2～13、五六—3～22（22は再度改刻）

魏書　三—5・6、九一—1・2

周書　四二—5～12

南史　七〇—17～20

唐書　九五—3～6、一四三—1・2、一八二—1～4、一九〇—5、二一五上—19・20、二一五下—1、二一六下—1～4、二二五下—13・14（再度改刻）

史記巻四二第七丁及び北史巻五五第一丁料紙に前掲同文庫蔵南史（3202 7）と同様の「仁泰／本廠・瑞」の朱牌号を存す。

「明治十二年購求」（朱長方）、「大日本／帝国／図書印」（朱方）、「農商／務省／図書」（朱方、消印）、「大政官／文庫」（朱方）、「殿春／館記」（朱方）の印記あり。

静嘉堂文庫蔵　十七史附旧五代史・宋遼金元四史・明史四二二冊（甲六）

第一　—　一四冊　史記　一四冊
第三九　—　五八冊　後漢書　二〇冊
第七一　—　九六冊　晉書　二六冊
第一一三—一二〇冊　南斉書　八冊
第一二九—一三二冊　陳書　四冊
第一五一—一五四冊　北斉書　四冊
第一六一—一七四冊　隋書　一四冊
第一八九—二一二冊　北史　二四冊
第二五三—二五八冊　五代史　六冊
第二七五—二八四冊　東都事略　一〇冊
第二九三—二九四冊　契丹国志　二冊
第二九九—三一〇冊　元史類編　三冊
第一五　—　三八冊　漢書　二四冊
第五九　—　七〇冊　三国志　一二冊
第九七　—　一一二冊　宋書　一六冊
第一一一—一二八冊　梁書　八冊
第一三三—一五〇冊　魏書　一八冊
第一五五—一六〇冊　周書　六冊
第一七五—一八八冊　南史　一四冊
第二一三—二五二冊　唐書　四〇冊
第二五九—二七四冊　旧五代史　六冊
第二九五—二九八冊　南宋書　八冊
第三一一—三二二冊　大金国志　四冊
　　明史　一一二冊

席氏掃葉山房校刊の「宋遼金元四史」に加え同じく掃葉山房嘉慶元年刊の「旧五代史」及び「明史」を附し一括一揃となっている。管見の及んだ限りでは、本帙が汲古閣刊十七史の合刊本としては最も後出のものであり、補刻改修の個所が更に増加している。新たに補刻された部分を次に掲げる。

史記　九—7・8

漢書　七八—7・8、九七上—17～20

後漢書　目録15～18、三—1～4・9・10、五—1

晉書　二七—9・10、四八—1～4、一一四—3～12、一二〇—7・8（以上再度改刻）、一三〇—10

宋書　八八—1・2

梁書　二二—1、三二—1・2、四八—1・2・5～8

魏書　総目刊記葉、一〇七下―19・20
北斉書　三―5・6、四―14、四〇―1、四四―3・4、四五―1・2、四八―1・2
周書　四〇―7～四一―8、五〇―9・10
南史　三七―1・2、六四―11・12、六五―1・2、七一―3・4
北史　九八―1・2・7・8
唐書　七四上―1、七五上―1・2、七八―1・2、八〇―1・2・14、八二―1・2、八八―1、九九―7～10
一〇八―1・2、一一〇―1・2、一一一―1・2、一一三―1・2、一二二―19、一四七―1・2、一六九―9、一七〇―1・2、一七一―3・4、一七六―1・2
一八八―13、一九〇―1・2・9、二一五下―2、二一六下―9・10、二二五下―13・14（再度改刻）

「福山／文庫」（朱方）の印記あり。

同蔵　晉書二四冊（4037）

竹添井々旧蔵。前掲本よりも更に後出の本で、新たに加修されたところは、

三―16、八―11・12、二〇―19、三三―2～5、三五―5
三八―2、五二―3、五五―18、八三―6、八六―9・15
九一―7、九五―25、九八―7、一〇一―3、一一一―7
一一三―3（再度改刻）、一一九―2・3、一二九―8

全帙に亘り朱句点圏点朱引が施され、行間及び眉上に朱の校語書入がある。一部に墨筆で玉篇等に依る音義注を標記。処々に次の丁巳年（安政四年カ）より明治六年に亘る校読識語がある。

丁巳五月廿七日　龍門学人信猷（巻三六末）
丁巳五月廿八日加朱了　龍門学士（巻三七末）
丁巳閏五月朔一見　龍門学人猷（巻四〇末）
丁巳閏五月朔一見了　龍門学士（巻四一）
丁巳閏月二日夜一閲　龍門学士猷（巻四二末）
丁巳閏月四日夜一見　龍門学士猷（巻四三末）
丁巳閏月五日加朱了　龍門学士（巻四四末）
文久紀元歳次辛酉秋八月据伝経廬手校本校正畢／并一読了
桂舟藤安利識（巻六九末）
文久二歳次庚戌（壬戌の誤）仲春初七校正一過　安利（印）
（巻七五末）
壬戌晩夏旬日据竹逕師手沢本校正一完安利識（巻九二末）
元治元甲子八月管祀日点読（巻三末）
甲子冬?九月句読一過利識（巻九末）
甲子十月校点了藤利識（巻一二末）
慶應三歳次丁卯清秋念二於間徴葯室／拠于海保竹逕手校本
校正畢併加圓点　安利識（巻三七末）
慶應三歳次丁卯桂月念四日於間徴葯室拠于伝経廬手沢本／
校正一過時秋霖蕭々殆読書之好時節也桂舟藤安利識（巻
四二末）
慶應三歳在丁卯秋西瀕念陸於間徴葯室拠于伝経廬手校本校
／正一過并与管夏繁君橘隆庵君依于明万歴版嘉靖版対読

了藤安利仁卿氏（巻四七末）
慶應三歳次丁卯秋八月晦据于伝経廬手校本以加句逗桂舟藤安利（巻五二末）
慶應三歳在丁卯晩秋初三於長者街間徴書屋据明万暦及嘉靖刻本校合／以朱筆加同異其上下方且点於句逗了　桂舟藤安利識（巻五八末）
明治五壬申歳晩秋／念八於間徴斎以朱筆安利一読（巻一八末）
明治六酉年二月旬六読過　桂舟藤利識（巻二七）
明治六癸酉年二月以朱毫点読了桂舟藤安利識（巻三一末）
明治六癸酉年三月旬有肆日於間徴斎以朱毫一読畢安利識（巻九九末）
明治六癸酉年三月念五日以朱筆点読畢　桂舟藤利（巻一〇五末）
明治六年四月十一日?七日?以朱毫於間徴斎一読了安利（巻一一三末）
明治六年五月旬一於間徴斎一読畢藤利記（巻一二一末）
明治六酉年仲夏念肆於間徴斎以朱毫点読訖安利識（巻一三〇末）

「青山氏／蔵書印」（朱長方）、「松方／文庫」（朱方）の印記。

○覆刻並翻刻本　所謂汲古閣本十七史

8 古呉書業趙氏覆汲古閣刊本

邵亨知見伝本書目巻四に「翻刻汲古閣十七史有書業堂及掃葉山房二本、以書業趙氏本為勝」とみえ、早くより書業堂刊本の存在することは知られていたが、従来蔵書目録の大半が精確な記述を欠く為もあって、その所在を確認報告された例を見ない。我国の見存本も僅少で、管見の限りでは次の二本を確め得たに止まる。書業堂の名は書林清話巻九呉門書坊之盛衰にも「閶門書業堂」と見え、「時閶門書業堂、新翻汲古閣十三経」と付注がある。莫友芝は「嘉道来蘇城書肆」と。

国会図書館蔵　史記一二冊合六冊（15213）・漢書二四冊合一二冊（16934）・後漢書一六冊合八冊（16038）・三国志八冊合四冊（15214）・晋書二四冊合一二冊（17831）・宋書一二冊合六冊（16938）・南斉書六冊合三冊（16932）・梁書六冊合三冊（16860）・陳書三冊合一冊（16859）・魏書二〇冊合一〇冊（17622）・北斉書四冊合二冊（16936）・周書五冊合二冊（16858）・隋書一二冊合六冊（14704）・南史一二冊合六冊（16947）・北史二〇冊合一〇冊（15212）・唐書三二冊合一六冊（17842）・五代史八冊合三冊（17841）・旧五代史（注17）一六冊合八冊（17840）・弘簡録六四冊合三〇冊（17839）・続弘簡録元史類編一六冊合八冊（17218）・明史（注18）九六冊合四八冊（17553）

薄茶色表紙（二七・七×一七・五糎）。「帝国図書館」と空押のある肌色厚表紙でほぼ二冊を一冊に合綴。各冊元表紙右肩に「二十二史／合四百十六冊」と墨書された小紙片を貼付。封面「汲古閣十／七史（附宋遼金元宏簡録）」と、各史首には書名のみの封面或は書扉を有す。首に張能麟、侯于唐の二序があるが銭謙益の序はない。以下「重鐫十三経十七史縁起」、史記総目・刊記、

「史記目録」と続く。十七史各史の巻頭題署程式、版式行款は汲古閣刊本に倣うが、しばしば尾題を欠き、巻首の小木記が墨釘のままにされている等手抜きの個所が目につく。左右双辺（二一×一四・五糎）。「史記目録」首行下方に「古呉書業／趙氏重鐫」の小木記があり、この木記は両漢書・宋書を除く各史の巻頭題或は尾題下にも散見する。原刻の「琴川毛鳳苞／氏審定宋本」の小木記は往々省刻されまた史記巻一九・南斉書巻三・四・五一巻首等両木記を並び刻するところもある。附印の弘簡録及び続弘簡録元史類編は康熙中継善堂刊遞修本で、瀾板が多く所々補修改刻の葉があり、その印行は「弘」字を欠筆する前掲5乾隆印本より相当下るものと認められる。両書の刻板は恐らくは嘉慶頃、継善堂より趙氏に移り、新雕の十七史に付印されたものであろう。旧五代史（覆席氏掃葉山房校刊本）・明史については印行当初から合印されたものであるか否かは明らかでない。「平城明教館／蔵書印」（朱長方）の印記あり。

大阪府立中之島図書館蔵　欠三国志　史記大二〇冊（332・120）・漢書三〇冊（334 10）・後漢書二〇冊（334 16）・晋書三二冊（334 30）・宋書一八冊（334 32）・南斉書一〇冊（334 38）・梁書八冊（334 42）・陳書四冊（334 46）・魏書二四冊（334 50）・北斉書六冊（334 50）・周書八冊（334 58）・隋書二〇冊（334 118）・南史二〇冊（334 60）・北史二四冊（334 66）・唐書四〇冊（334 100）・五代史八冊（335 12）・旧五代史一六冊（335 18）

9〔清〕刊両漢書

東京大学総合図書館蔵　漢書二四冊（G30 57）・後漢書二四冊（G30 58）

薄茶色表紙（二四・六×一六・一糎）。双辺元題簽「漢書（後漢書）」を存す。封面「琴川毛氏訂正／前後漢書／　汲古閣蔵板」と。首目以下巻頭題署程式、版式行款は並に汲古閣刊本に倣う。辺欄内辺縦二一・二糎、横一四・八糎。ただ各巻首末の版心題を「汲古閣 上 毛氏 正本」「汲古閣 毛氏 正本 前漢幾」等とし後漢書各巻末に「琴川毛鳳苞／氏審定宋本」の小木記が無いなどの小異がある。料紙に「羅亦云号」の朱牌号を存す。刊時は明確にし難いが、弘・寧字等清諱を避けていないところから或は康熙雍正頃の刊本か。封面に「汲古閣蔵板」とあるが、汲古閣刊本とは全葉明らかに異板で、字様も不整斉である。一部朱青筆の句点書入あり。「青洲文庫」（朱長方）の印記。

10局刻二十四史

同治三（一八六四）年七月、両江総督曾国藩は江寧を陥し太平天国を滅すと市街荒廃し経籍の蕩然たるをうれえ、江寧鉄作坊に（同治七〈一八六八〉年冶城山飛雲閣に移設）金陵書局（後江南官書局、国学書局と称す）を、揚州に淮南書局を開設した。以後各省官署に相継いで書局が開かれる。浙江杭州の浙江書局（同治六〈一八六七〉年、馬端敏開局、武林蔵書録巻上に見ゆ）、江蘇蘇州の江蘇書局、湖北武昌の崇文書局、湖南長沙の思賢書局、山東済南の山東書局、広東広州の広雅書局、江西南昌の江西書局、四川成都の存古書局等で、そこの刊行書は

局本或は書局板と言われ、校勘の精審なことで定評があった。そのうち金陵書局、淮南書局、浙江書局、崇文書局、江蘇書局の五書局により同治八（一八六九）年から光緒四（一八七八）年にかけて二十四史が刊行された。金陵書局は史記・漢書・後漢書・三国志・晉書・宋書・南斉書・梁書・陳書・魏書・北斉書・周書・南史・北史を、淮南書局が隋書を、浙江書局が旧唐書・唐書・宋史を、崇文書局が旧五代史・五代史・明史を、江蘇書局が遼史・遼史拾遺・金史・元史をそれぞれ担当校刊している。この二十四史のうち十七史は汲古閣刊本に拠って翻刻され、清末以降、武英殿版系統の諸翻刻影印本と共に通行流布したものである。

各史首に書名のみを刻した書扉がありその裏に次の木記を有す。

史記「光緒四年冬日／金陵書局印行」
漢書「同治八年九月／金陵書局刊」
後漢書「同治八年九月／金陵書局校刊」
三国志「同治九年五月／金陵書局印行」
晉書「同治十年十一月／金陵書局印行」
宋書「同治十弍年冬十／月金陵書局印行」
南斉書「同治十三年冬／金陵書局印行」
梁書「同治十三年冬／金陵書局印行」
陳書「同治十弍年冬十／月金陵書局印行」
魏書「同治十弍年冬十／月金陵書局印行」
北斉書「同治十三年冬／金陵書局印行」
周書「同治十三年冬／金陵書局印行」
隋書「同治辛未四月／淮南書局刊成」
南史「同治十弍年冬十／月金陵書局印行」
北史「同治十弍年冬十／月金陵書局印行」
唐書「同治十二年二月／浙江書局校栞」
五代史「同治十一年湖北／崇文書局重雕」

また、史記、漢書、後漢書、三国志、晉書、宋書、南斉書、梁書、陳書、魏書、北斉書、周書、南史、北史の各史各巻末尾題下に「金陵書局仿／汲古閣本刊」、隋書の目録及び各巻尾題後の校記末には「揚州書局仿／汲古閣本刊」の長方木記がある。序目、巻頭題署程式、尾題、版式行格版心等はすべて汲古閣刊本に倣う。ただし五代史だけは、版心上象鼻に書名が刻され汲古閣刊本と異なる。また史記首の銭謙益、張能鱗、侯于唐の序並に毛晉の「重鐫十三経十七史縁起」は省かれ、総目裏葉の直行刊記及び各巻首或は巻末原有の小木記はない。晉書首に貞観二十年閏二月の「修晉書詔」、末に唐何超の音義三巻が附刻され、隋書各巻末に清薛寿等の考異が附され、この二書は汲古閣刊本とは体例をやや異にする。南斉書末の牒文後に小字双行で「同治癸酉（十二年）以明／南北両雍本校」とあり、この二十四史所収の十七史は、南斉書以外には明示されていないが、汲古閣刊本を底本としながら、明南北監本等諸本との対校を経たもののようである。

東京大学東洋文化研究所蔵　三六六冊（史史正10）光緒五（一八七九）年一〇月淮南書局集成本。

首の書扉に「二十四史（大字篆文）／　坿遼金元三史国語解遼史拾遺／光緒五年十月淮南書局集成」と。その裏葉に「廿四史書笥之図」を刷印。「徐則／恂印」（白方）、「扣芾／講執／息馬／論道」（白方）の印記あり。

京都大学人文科学研究所蔵　六三〇冊（史１１７）　光緒五（一八七九）年正月湖北書局集成本

首の扉に「二十四史」と題署、裏葉に「光緒五年正月／湖北書局集成」の木記がある。次に「二十四史総目」（第二行低十二格に「仿毛氏汲古閣本」と）がある。

11局刻二十四史後修本

前掲の二本は装訂精美印面光潔なる早印の大帙であるが、このような早印本は稀少で現存本のほとんどは漢書・後漢書・三国史の三史を原刻の覆刻本で補配した後刷本である。この覆刻は光緒一三（一八八七）年になされ刊行者は原刻と同じく金陵書局で、両漢書の扉裏に「光緒丁亥季冬／金陵書局重刊」、三国志には「光緒十三年冬／江南書局重刊」の木記がある。金陵書局は江南書局とも称した。

12嶺東使署校刊後漢書

伝本少なく管見に入ったのは次の一本のみである。

京都大学人文科学研究所蔵　一六冊（中江文庫）

書名のみを篆文で題署せる扉を有し、首に総目及び「後漢書目録」がある。本文巻頭及び尾題の題署程式、行格版心等は並に汲古閣刊本に同じ。各巻末尾題の大題と小題の間に「韓江書局仿／汲古閣本刊」、扉裏に「同治癸酉（一二年）仲秋／嶺東使署校刊」の木記を有す。

13―16　点石斎石印本

中国において初めて石印本の出版を行ったとされる上海の点石斎より光緒八（一八八二）年に史記が、同二〇（一八九四）年に前後漢書並に三国志が発刊された。この四史は、いずれも汲古閣刊本に拠ったものであるが行格版式は大きく異なっている。

史記　中四冊　子持框題簽に「史記」と題書、書名のみを題した書扉を有し、（他の三史も同様）次に「司馬遷史記目録」「史記集解序」（隔卅四格に「裴　駰」）があり序末に直接し「五帝本紀第一（小題下に小字双行注あり、卅三格を隔て）史記一」と小題を上に大題を下に配す。尾題は「史記幾」と大題のみ。四周単辺（一四・二×一〇糎）有界廿二行五〇字、注小字双行。版心、白口単黒魚尾、上象鼻に「史記」中縫に巻数及び小題を刻し下象鼻に丁付あり。扉うらに「光緒八年孟冬／上海点石斎仿／汲古閣本縮印」の木記があり、その左框外に「申報館申昌書画室発兌」とある。点石斎は申報館附設の印刷所である。(注19)

漢書　中八冊　子持框題簽に「漢書　第幾冊」と（後漢書・三国志も同様）。扉の次に「班固前漢書目録」（下方に「顔師古注」）、及び「漢書叙例」がある。本文首は「高帝紀第一上（小字双行注を附し下方に）漢書一上」と題し次行低一四格に「正　議大　夫　行　秘　書　少　監　琅　邪　県　開　国　子　顔師古撰」と。尾題は大題のみ。四周単辺（一六・三×一一・二糎）、

有界廿二行五〇字、注小字双行、行七四字。版心様式は史記に倣うが、下象鼻に「仿汲古閣本／点石斎校印」と（後漢書・三国志も同様）。扉裏に「光緒甲午夏卯月／上海点石斎石印」の木記（後漢書・三国志も同様）を有す。

後漢書　中六冊　題簽は漢書に倣う。書扉に続き「范曄後漢書目録」（下方に「唐章懐太子賢注」）があり、第六冊続漢志首に梁郯令劉昭の「注補続漢書八志序」及び「司馬彪続漢書八志目録」がある。本文首は「光武帝紀第一上（隔卅八格）後漢書一上」次行低卅五格に「唐　章　懐　太　子　賢　注」と、続志首は「律暦志上　律筦　候気　続漢志一」次行下方に「梁　劉　昭　注　補」と題す。四周単辺（一六×一一・二糎）、行格、版心は漢書に倣う。本版の巻立は汲古閣刊本と同じく志三〇巻を独立させているが大題を続漢志とするところは異なる。

三国志　中四冊　題簽・扉は漢書・後漢書に倣う。首に「上三国志注表」及び「陳寿三国志目録」（下方に「裴松之注」）がある。本文首は「魏書一（隔四三格）三国志」と題す。四周単辺（一六×一一糎）、行格、版心は前後漢書に倣う。

おわりに

以上みて来た如く、明崇禎一七（一六四四）年に毛晉により校刊された十七史は、清初より清後期に亘るほぼ二百年の間に累々として印行を重ね内外に通行流布した。清前期に於ては明南北監本を陵駕し、乾隆初年武英殿版が公刊されて以後も、弘通の度合は衰えてはいないように思われる。その間に版木の傷みが進行し乾隆後期頃の印本になると殆ど初印本の清麗さは失なわれ、席氏掃葉山房がその刻板を購求して後は、嘉慶以後数次に亘って加修補刻が繰返された。加修される一方で原板の損傷は加速的に進み静嘉堂文庫蔵本（甲6）等の如きは印面潰敗し繙読に耐え得ない程となっている。最終的にいつ頃まで刷印されたものか断定し得る資料を持ち合せないが、恐らくは汲古閣刊本を採用して同治光緒間に五書局から刊行された二十四史発刊の直前にまで及んだであろう。

我国への伝来は、舶載書目に拠ると正徳二年（清康熙五一年一七一二）四番船を嚆矢とするが[注20]、恐らくはそれより以前、寛文延宝頃（清康熙前期頃）には已に舶載されていたとみてよいであろう。蓬左文庫蔵本（1691）・尊経閣文庫蔵本等は、清順治一三（一六五六）年補修完了後間もない清康熙初め頃を下らない早印本とみなし得る。正徳二年四番船に引き続き、同三年廿六番船（舶載書目、部数不明、一部カ）、同四年第一番南京船による二部が記録されている[注21]。以来、寛延三年（清乾隆一五年一七五〇）に五部[注12]、宝暦四年（清乾隆一九年一七五四）に二部[注12]、同一〇年（清乾隆二五年一七六〇）に一部[注12]（以上は弘簡録・続弘簡録元史類編合編本）が、さらに寛政一二年（清嘉慶五年一八〇〇）に一部[注15]、文化元年（清嘉慶九年一八〇四）に三部[注22]、天保一五年（清道光二四年一八四四）に三部[注23]、嘉永二年（清道光二九年一八四九）に四部[注24]、同五年（清咸豊二年一八五二）に一部[注25]（以上は宋遼金元別史合編本）の計二四部の舶載の

記録が残っているが、実数はこれをはるかに越えるものと思われる。江戸中期より幕末にかけて我国での流通の様相を傍証するに足る。

注1　魏沖、字は叔子、或は道用。魏浣初の弟。明馮舒編、懐旧集巻上に小伝並に詩詞十首を載録。また清呉山嘉、復社姓氏伝略巻二に略伝あり。

注2　銭謙益については吉川幸次郎「銭謙益と東林―政客としての銭謙益―」（日本中国学会報第十一集　一九五九年）、「居士としての銭謙益―銭謙益と仏教―」（福井博士頌寿記念東洋思想論集　一九六〇年）、「銭謙益と清朝『経学』」（京都大学文学部研究紀要第九　一九六五年）の一連の論考がある（いずれも吉川幸次郎全集第十六巻所収）。尚、羅炳綿「清初銭毛諸蔵書家与学風考」（新亜学術年刊第六期　一九六四年、清代学術論集　台北　食貨出版社　一九七八年に転載）に銭謙益の目録学並に毛晉との交遊についての詳論がある。

注3　曝書亭集巻七九厳孺人墓誌銘に「天啓崇禎間、屢試于郷不利、兵後遂高蹈不出」と。

注4　周栄起、暴書雑記巻下に周栄起手鈔鉄網珊瑚末の厳元照手跋を引き「国初江陰周硯農手録本。硯農名栄起、館於毛子晉家。子晉所刻書籍、硯農為之校正。」と、また増訂四庫簡明目録標注芸術類鉄網珊瑚条下にも同内容の一文が見える。

注5　劉臣、汲古閣書跋（上海　古典文学出版社　一九五八年）附編所収の杜工部集条下に「先君昔年以一編授扆曰、此杜工部集乃王原叔洙本也。余借得宋板命蒼頭劉臣影写之。其筆雖不工、然従宋本鈔出者云云」と。

注6　曝書亭集巻七九厳孺人墓誌銘にも「翁（毛晉）従游銭尚書謙益之門、勤学嗜古博覧典籍、謂経術必本漢唐、庶窮源得以津逮、乃于崇禎元年開絜棘之局、発雕経十三史十七于所居汲古閣下」と。

注7　顧夢麟と毛晉との交誼に関しては、「桑海以後、断跡城市、客授汲古毛氏、与孝廉陳瑚挙白鹿洞規行之、曉筆暮詩、一写性真、不仮粉墨。」（南雷文約巻二　顧麟士先生墓誌銘）、「客常熟汲古閣毛氏、有坐子晉汲古閣賦詩三首」（織簾居詩巻二）と見える。但し、織簾居詩は伝本極めて少なく筆者未見。朱倓、明季南応社考（国立北京大学国学季刊第二巻第三号　一九三〇年）の引用に拠る。

注8　史記索隠三〇巻　唐司馬貞撰　明毛晉校〔明崇禎〕刊（常熟毛氏汲古閣）

注9　五代史補五巻附五代史闕文一巻　宋陶岳撰（闕文）宋王禹偁撰　明毛晉校　明末刊（常熟毛氏汲古閣）

注10　弘簡録二五四巻首目一巻続弘簡録元史類編四二巻首目一巻　明邵経邦撰　清邵遠平校（続）清邵遠平撰　清康熙刊（継善堂）

又〔清乾隆〕修（継善堂）

注11　現存本からみてもこの二十一史の通行は瞭然であるが、享保三年七月大意書草稿（大庭脩　江戸時代における唐船持渡書の研究　関西大学東西学術研究所　一九六七年）の「二十一史」の条

に「右ハ先年ヨリ渡リ来候万暦板全書ノ二十一史ニテ近年渡リ来候十七史ニ弘簡録ヲ加テ二十一史ト題シ候書ニテハ無御座候少染汚アリ」とみえ、弘簡録を付印せる十七史が遅くとも享保初年には唐土より舶載され流通していたことが明瞭である。享保三年は清康熙五七（一七一八）年に当る。

注12　この乾隆印正続弘簡録合編十七史は江戸後期以後舶来され流通した。寛延三年午七番船同九番船同拾番船書物覚書（同上、並「舶載書目」第三九冊）に「二十一史　五部四十套四百本／右ハ十七史ニ唐ヨリ元マテノ略史弘簡録ヲ附シ来リ候書ニテ二十一史ノ全書ニテハ御座ナク候」と、宝暦四年舶来書籍大意書戌番外船（同上）に「二十一史　弐部各四十套四百本　内壱部ハ脱紙十三張　壱部ハ脱紙八張　右ハ十七史ニ弘簡録ヲ合セ二十一史ト称シ申候フ汲古閣蔵版ノ書ニテ御座候」と、宝暦十年辰壱番唐船持渡商売書物目録并大意書（同上）に「二十一史　十七史弘簡録合編汲古閣蔵板　壱部四十套四百本　但脱紙四十六張」とみえ、近藤重蔵（明和八〈一七七一〉～文政一二〈一八二九〉）正斎書籍考巻三に「近来西土ノ書林十七史ニ弘簡録諸書ヲ附シテ廿一史ニ易ルモノアリ外套或ハ直チニ廿一史ト書スルアリ」と、寛延三年は清乾隆一五（一七五〇）年、宝暦四年は乾隆一九（一七五四）年、十年は乾隆二五（一七六〇）年に当る。

注13　乾隆三十四年六月丙辰の上諭「銭謙益本一有才無行之人。在前明時、身躋膴仕、及本朝定鼎之初、率先投順、洊陟列卿。大節有虧、実不足齒於人類。朕従前序沈徳潛所選国朝詩別裁集、曾明斥銭謙益等之非、黜其詩不録。実為千古立綱常名教之大閑。彼時未経見其全集、尚以為其詩自在、聴之可也。今閲其所著初学集・有学集、荒誕背謬、其中詆謗本朝之処不一而足。夫銭謙益果終為明臣守死不変、即以筆墨騰謗、尚在情理之中。而伊既為本朝臣僕、豈得復以従前狂吠之語刊入集中。其意不過欲借此以掩其失節之羞、尤為可鄙可恥。銭謙益業已身死骨朽、姑免追究。但此等書籍悖理犯義、豈可聴其流伝、必当早為銷燬。著各該督撫等将初学有学二集於所属書肆及蔵書之家、諭令繳出、彙齎送京。至於村塾郷愚、僻処山陬荒谷者、並著広為出示明切晩諭。定限二年之内、俾令尽行繳出、毋使稍有存留。銭謙益籍隷江南、其書板必当尚存。且別省或有翻刻印售者。俱著該督撫等即将全板儘数查出、一併送京、勿令留遺片簡云云」（大清高宗純皇帝実録巻八三六）

注14　乾隆二十六年十一月庚子の上諭に「沈徳潛来京、進所選国朝詩別裁集、求為題辞。披閲巻首、即冠以銭謙益。伊在前明、曾任大僚、復仕国朝、人品尚何足論。即以詩言、任其還之明末可耳、何得引為開代詩人之首云云」（大清高宗純皇帝実録巻六四八）

注15　我国へは寛政一二年即ち清嘉慶五（一八〇〇）年に逸速く宋遼金元別史合編十七史が一部舶載されている。寛政十二年申一番船齎来書目（江戸時代における唐船持渡書の研究収）に「廿一史　十七史宋遼金元別史合編　一部四十套」と記録され、以後、文化元年（清嘉慶九年一八〇四）子六番船改済書籍目録に三部、天保十五年（清道光二四年一八四四）辰弐番割落札帳に三部、嘉永二年（清道光二九年一八四九）酉三番船書籍

元帳に三部、同五年（清咸豊二年一八五二）子二・三・四・五番船書籍元帳に一部がみえ、江戸後期より幕末にかけてしばしば将来されている。

注16　陶湘は、「康熙間板已四散経史両部帰蘇州席氏掃葉山房」（明毛氏汲古閣刻書目録）と言うがその根拠となる史料は未詳。

注17　旧五代史一五〇巻目録二巻附攷証　宋薛居正等奉敕撰〔清永瑢等〕校〔清〕刊（〔蘇州趙氏書業堂〕）覆清嘉慶元（一七九六）年掃葉山房刊本

注18　明史三三二巻目録四巻　清張廷玉等奉敕撰〔清〕刊修（〔蘇州趙氏書業堂〕）

注19　戈公振　外資経営的中文報刊（中国近代出版史料初編上海　中華書局　一九五七年）参照。点石斎石印書局は英国人 F. Major の開設になる。F. Major は初め兄と共に茶販業に従事していたが、経営振わず廃業の余儀なきにいたり、陳莘庚の勧めに従い新聞発行の事業にふみきり、同治一一（一八七二）年三月二三日、申報を発刊するに及んだ。申報出版によって得た厚利を資金として、点石斎石印書局、図書集成鉛印書局、申昌書局、燧昌火柴廠等を添設経営した。点石斎は初め主に書画譜録類を印行し、呉友如・金蟾香等の画家の執筆になる点石斎画報は最初期の画報出版として有名である。後には康熙字典、南巡盛典、万寿盛典等書籍の出版をも行うようになる。

注20　商船載来書目　正徳二壬辰年に「十七史　一部三百二十本」と。

注21　正徳四年第一番南京船齎来書目　「十七史　一部二十四套二百十本、十七史　一部三十二套二百十三本」

注22　文化元年子六番船改済書籍目録　「二十一史（十七史宋遼金元別史合編）四百目　三部各三十套」

注23　天保十五年辰弐番割落札帳　「廿二史十七史四朝別史付三部（八冊物）／壱貫八百三十匁　松のや／壱貫五百五十匁　三枝／壱貫三百九十匁　長ヲカ」

注24　嘉永二年酉三番船書籍元帳　「一（八百目）弐貫四百目　汲古閣廿二史（旧五代史四朝別史）○三部各三十六套」

嘉永二年酉六番船書籍元帳　「一（六百八拾目）汲古閣廿二史○一部四十二包」

注25　嘉永五年子二・三・四・五番船書籍元帳　「一（七百九拾目）廿一史四朝別史附○一部四十套」

末筆ながら、本稿はトヨタ財団研究助成金による「国書並びに漢籍総目録の編纂」のための調査結果の一端として発表するものであることを銘記し、謝意を表する。また本調査に際して、多大なる御高配を賜った蓬左文庫をはじめ公私の諸図書館文庫の方々に深謝する次第である。